

令和5年第1回神崎町議会定例会

議事日程(第2号)

令和5年3月15日(水曜日) 午前10時00分開議

- 日程第1 議案 第15号 令和5年度神崎町一般会計予算
日程第2 議案 第16号 令和5年度神崎町国民健康保険事業特別会計予算
日程第3 議案 第17号 令和5年度神崎町介護保険事業特別会計予算
日程第4 議案 第18号 令和5年度神崎町後期高齢者医療特別会計予算
日程第5 議案 第19号 令和5年度神崎町水道事業会計予算
日程第6 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	椿	等	君	2番	大原	秀雄	君
3番	高柳	智	君	4番	荒井	葉一	君
5番	鈴木	節子	君	6番	木内	直樹	君
7番	石橋	伸一	君	8番	高橋	正剛	君
9番	石井	正夫	君	10番	寶田	久元	君

欠席議員(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	椿 等 君		
教育長	小川 泰求 君	総務課長	久保木豊吉 君
総務課主幹	澤田 達也 君	総務課主幹	池上 至人 君
町民課長	浅野 憲治 君	まちづくり課参事	鈴木 信成 君
まちづくり課長	石井 達矢 君	まちづくり課担当課長	石橋 正彦 君
保健福祉課長	廣瀬 裕 君	保健福祉課主幹	奥山 晴美 君
教育課長	金田 智 君	会計管理者(出納室長)	高橋 誠一 君

職務により出席した者

事務局長	本宮 賢 君	書記	花嶋 三永 君
------	--------	----	---------

◎開会の宣告

○議長（大原 秀雄君） 皆様、ご苦労様です。7日に引き続き、会議を再開します。

ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午前10時00分）

◎日程第1 議案第15号～日程第5 議案第19号の質疑、採決

○議長（大原 秀雄君） 日程第1 議案第15号から日程第5 議案第19号の審議を行います。

令和5年度神崎町一般会計予算、3特別会計予算及び水道事業会計予算は、7日に一括上程され、8日と10日に各常任委員会で審査をしていますので、各常任委員会が担当した部門ごとに審議を進めていきたいと思えます。

最初に、総務文教常任委員会委員長より総括質問の申出がありますので、これを許します。

3番 高柳総務文教常任委員会委員長。

○3番 総務文教常任委員長（高柳 智君） 議長のお許しをいただきましたので、総務文教常任委員会に係る総括質問を行います。

総務文教常任委員会は、去る3月8日に、町長をはじめとする町執行部に出席をいただき、同委員会所管の令和5年度予算審査を行いました。

担当課の説明を受け、質疑を行い、慎重に審査した結果を総括して質問を行います。総務課です。

機構改革により企画財政係ができますが、町に人を呼び込む施策は進むのですか。

町バス運行業務が総務課から教育委員会に変更された理由は何ですか。

財務会計システム改修で、インボイスに対応の内容は何ですか。

情報システムネットワーク事業のサーバー使用料の増加の理由は何ですか。

小会議室改修事業の内容は何ですか。

デジタル化が進んでいますが、電子入札。電子契約を実施していますか。

アポ電強盗など、物騒な事件が多発しています。防犯カメラを町が主体になって増

やしていかないのですか。

個人情報保護の運用手引作成業務委託の内容は何ですか。

当日投票システムの内容は何ですか。

続きまして、町民課税務係です。

滞納処分手数料の大幅減額の理由は何ですか。

預貯金等電子照会サービスの内容は何ですか。

地籍システム使用料の増加の理由は何ですか。

住民・環境係です。

会計年度任用職員の増員の理由は何ですか。

ごみ袋売上金の減少の要因は何ですか。

住宅用太陽光発電システム蓄電池補助金の内容を説明してください。

国保です。

子育て支援事業として、出産育児一時金の増額の詳細を教えてください。

健診受診者特典クーポン費用が増額されていますが、受診率の状況はどうですか。

後期高齢です。

保険料の増額の理由は何ですか。

健診受診者特典クーポン費用が増額されていますが、受診率の状況はどうですか。

最後に教育委員会です。

ふれあいプラザのコロナウイルスによる利用制限は今、どうなっておりますか。

給食センター受電設備改修工事の内容は何ですか。

学校に配備されているオージオメーターとは何ですか。

教育用パソコン使用料・保守委託料の増加の要因は何ですか。

発酵スポーツフェスタの計画概要を説明してください。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） これより答弁を求めます。

久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 総務文教常任委員会総括質問の総務課所管分について。

答弁をいたします。

まず最初に、機構改革により企画財政係ができますが、町に人を呼び込む施策は進むのですかというご質問です。

令和5年度から、機構改革によりまして、企画係と財政係を統合しまして、総務課に企画財政係を設置いたします。これは企画と財政部門の統合によりまして、事業財

源の見込みや遂行時期の把握が容易になるとともに、具体的な事業計画の立案を可能とする機能強化を図ろうというものでございます。

この再編の最大のポイントは、町の長期的なビジョンを示しました町の総合計画などの実行に向けて、魅力的かつ実現可能な施策・指針として、各事業担当課と連携して、企画立案を進めていくことが一番と考えております。

ご指摘の人口減少対策についても、重要な課題と捉えまして、取組を強化してまいりたいと思っております。

現在、町に人を呼び込むための移住・定住支援事業として、移住・定住奨励金の交付を行っております。また、子育て支援を推進するため、保健福祉課において、子育て支援費の給付や保育料の無償化、国事業になりますが、出産・子育て応援給付金の給付等の実施をしております。

今後については、空き家バンク制度の活用や、住宅政策の検討を併せた活用を図るほか、子育て支援策や就労支援、教育環境のさらなる充実等によりまして、移住・定住施策を推進したいと考えております。

2つ目、町バス運行業務が総務課から教育委員会に変更された理由は何ですかというご質問です。

町研修バスの運行業務は現在、総務課にて所管しておりますが、機構改革に伴う所掌事務の見直しによって、令和5年度から教育委員会で所管することとなります。

現在の運行は、研修バスの運行規定によりまして、学校行事での使用が優先されていることから、研修バスの運行の予定を学校スケジュール優先に反映させており、他の各団体については、空いているスケジュールを利用いただいているという状況でございます。また、学校の部活動の使用では、天候等により急な日程調整が必要になることもあり、総務課を経由して、バス委託会社との調整をする時間がかかってしまいまして、柔軟な対応ができないというデメリットも持っている状況でございます。

こうした状況の解消のために、運行業務を教育委員会に移管することで、日程調整などの柔軟な対応が可能となること、また、バス利用団体が、教育委員会管轄の社会教育関係団体が多数あることなどから、所管の変更をいたしました。

なお、近隣の市町村でも、教育委員会が運行業務を所管しているケースが多いということも参考といたしました。

続いて、財政担当主幹のほうから答弁いたします。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） それでは引き続きまして、財務会計システム改修で、

インボイスに対応とはどんな内容ですかというご質問にお答えしたいと思います。

令和5年10月から開始されます消費税の適格請求書等保存様式、いわゆるインボイス制度と呼ばれるものでございますが、そちらに対応するため、財務会計システムから、このインボイス制度に対応した請求書を印字できるように改修を実施いたします。

この改修によりまして、印字される請求書には、適格請求書発行事業者登録番号と消費税額、こちらが表示されるようになります。

引き続きまして、情報システムネットワーク事業のサーバー使用料が増加している理由は何ですかにお答えします。

令和5年度に、内部情報系パソコンのリプレースを予定しておりますが、ここに合わせまして、サーバーもリプレースを予定しております。サーバー機器のアップグレードと、また、コロナ禍よりも半導体不足の影響によりまして、精密機器のほうが高騰しております。そのため、リプレース後のサーバー使用料が増額となっている状況でございます。

サーバーの数は、現状と変わらず2台ということでございます。

続きまして、小会議室改修事業の内容はどんなものですかにお答えいたします。

もともと役場1階にございます小会議室は、和室として使用してございまして、廊下よりも約20センチほど高い状態でございます。そちらの小会議室につきましては、選挙時の期日前投票を行う部屋ということで活用させていただいていますが、その都度、スロープ等を設置して対応している状況ですが、急勾配や段差がどうしてもできてしまうために、車椅子の方や足が不自由な方にご不便をおかけしている状況でございます。

今回、こちらの改修といたしまして、このちょっと高くなっている床材を撤去して、廊下と同じ高さにする、段差をなくすバリアフリー化の改修の内容でございます。

続きまして、デジタル化が進んでいますが、電子入札・電子契約を実施していますかの質問にお答えいたします。

電子入札につきましては現在、入札参加業者が資格申請及び照会ができる資格申請システムというものを町のほうで導入しております。ただし、実際に電子で入札を受付する電子入札システムについては、現在まだ未導入の状態でございます。

今後、デジタル化が進んでいくということもありますので、今後この電子入札システムの導入につきましては、検討をさせていただきたいと思っております。

また、電子契約につきましては今後、千葉県や県内市町村の動向を見つつ、検討していきたいと考えてございますが、現状では実施はしておりません。参考として、千

葉県においては、今年度、令和4年度から実証実験等を行ってございまして、令和6年度以降に導入を予定しているということで聞いてございます。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） それでは、続きまして私のほうから、アポ電強盗など物騒な事件が多発しています。防犯カメラを町が主体になって増やしていかないのですかという質問にお答えいたします。

公共施設に関しましては、町が主体となって防犯カメラの設置をしておりますが、街灯等に設置する計画は今のところございません。令和3年度から、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するために、防犯カメラを設置する団体に対しまして、1台当たり40万円を限度に、対象経費の3分の2の補助を行っております。

続きまして、個人情報保護の運用手引作成業務委託の内容は何ですかという質問にご回答いたします。

個人情報の運用手引作成業務委託の内容であります。改正個人情報保護法で定められました、行政機関の長が講ずべき安全管理措置の一環として行うものであります。

業務委託の内容といたしましては、国のガイドラインに準拠いたしました個人情報安全管理措置に関するマニュアルの策定、個人情報保護事務の運用手引の作成及び職員研修の実施等となっております。

続きまして、当日投票システムとは何ですかという質問にお答えいたします。

現在、選挙日当日の投票所におきましては、選挙権の有無や、既に投票済みでないかの照合につきましては、名簿対照係が紙ベースで手作業で作業を行っております。この名簿対照を行うシステムが当日投票システムでありまして、入場券に記載されましたバーコードを読み込み、選挙用パソコンのシステム上で瞬時に照合ができるようになります。二重投票の防止になるとともに、選挙事務のミス防止にもつながりますので、非常に有効かと思われます。

なお、期日前投票所におきましては、このシステムを既に導入して活用しております。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 続きまして、町民課の所管のご質問にお答えいたします。まず、税務係のほうですが、滞納処分手数料が大幅減額ですが、理由は何ですかという質問です。

本町に固定資産を有する滞納者が亡くなった後、相続人が相続放棄等により財産処

分できない者に対しまして、相続財産管理人の申立てをし、財産処分の上、滞納額に充当するという事務を令和3年度、4年度は行っておりました。令和5年度につきましては、対象物件がないことから、申立て費用を措置しなかったため、減額となっております。

続きまして、預貯金等電子照会サービスとはどんなものですかというご質問です。

現在、滞納者の財産調査につきましては、紙媒体、郵送で金融機関等へ取引状況を照会していますが、いわゆる電子メールのようなデジタルデータを用いて照会・回答業務を行うものです。これによりまして、回答を待ち時間の短縮と事務の効率化が図られます。

続きまして、地籍システム使用料が増加していますが、理由は何ですかというご質問です。

土地の修正図等をサービスとしてお出ししておりますが、それを管理する地籍システムの契約が、令和5年6月末をもって終了となります。地籍図管理システムの契約更新に関しまして、システムや機材、パソコン等の費用が増額となりましたので、システム使用料が増額となっております。

続きまして、町民課住民・環境係のご質問です。

会計年度任用職員の増員理由は何ですかのご質問です。

現在、マイナンバーカードの交付及びマイナポイントの付与事務を行っておりますが、従前の職員数で業務を行っていることから、戸籍・住民票等交付等の窓口事務に影響があり、窓口が停滞することがあります。今後も交付事務は続くことから、窓口の停滞を防ぐため、会計年度任用職員を採用し、事業を遂行する予定です。

続きまして、ごみ袋売上金が減少していますが、その要因はというご質問です。

令和3年度は、コロナ禍で在宅勤務が増えたり、コロナウイルス感染症に罹患した家族の分は分けてごみを処分するなど、様々な理由でごみ袋の需要が増えました。しかし、現在は急激な増加はなく、ごみ袋の売上げ枚数も元に戻ってきているため、減少ということです。

続きまして、住宅用太陽光発電システム蓄電池補助金の内容を説明してくださいというご質問です。

令和4年度は、太陽光パネルを設置した場合、出力1キロワットにつき2万円、上限を4キロワットまで、合計8万円の補助をしておりました。

令和5年度より、県の補助対象である蓄電池への設置補助金交付を開始するとともに、太陽光パネルの補助金を出力1キロワットにつき1万円、上限4キロワットまで、

合計4万円の補助に引き下げます。

蓄電池への補助金は1件7万円を上限とし、太陽光パネルと蓄電池を同時に設置する必要があります。蓄電池につきましては、県の補助金が10分の10となっております。続きまして、町民課国民健康保険です。

子育て支援事業として、出産育児一時金が増額されましたが、詳細を教えてくださいというご質問です。

政府の子育て支援政策の一環として、出産育児一時金が42万円から50万円に引き上げられます。これに伴い、町条例においても、出産育児一時金を40万8,000円から48万8,000円へと8万円引き上げます。この48万8,000円に、産科医療補償制度の掛金1万2,000円を合わせて、50万の補助となります。

産科医療補償制度の掛金は、出産時の事故に対応するもので、ほとんどの医療機関が加入しているものです。

続きまして、健診受診者特典クーポン費用が増額されていますが、受診率の状況はどうですかというご質問です。

特定健診の受診率は、令和2年度29.8%、令和3年度35.2%、令和4年度も3年度とほぼ同一となる見込みです。コロナで一旦下がったところですが、回復しつつあります。

特典クーポンの道の駅のドリンク代が1件200円から260円に値上がりしておりますので、今回の増額となりました。今回の値上げは、近年の食品等の物価上昇の状況から見てもやむを得ないと考えております。

続きまして、後期高齢者医療ですが、保険料が増額している理由は何ですかというご質問です。

後期高齢者医療の被保険者数が増加しているためです。今年度から、団塊の世代の方が75歳になりますので、今後3年程度は、単純計算で1年に80から90名程度の方が後期高齢者へと移行されます。その後は、60名程度になると予測しております。被保険者数の増加による保険料の増額となっております。

続きまして、健診受診者特典クーポン費用が増額されておりますが、受診率の状況はどうですかというご質問です。

後期高齢者健診においても、受診率は21から22%で推移しております。いろいろな施策を行っておりますが、なかなかこのあたりで数字が推移しているということでございます。こちらについても、国保同様、特典クーポンの費用の増額に関しましては、ドリンク代の上昇によるものです。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） 私からは、総務文教常任委員会、教育委員会に係る総括質問についてお答えいたします。ご質問、5つ頂いております。

まず1つ目、ふれあいプラザのコロナウイルスによる利用制限はどうなっていますかというご質問です。

感染症流行時は、マスクの着用をお願いしていたところですが、3月13日以降は、国の方針と同じく、個人の判断にお任せするように変更しております。ただし、プラザの入り口では検温と手指消毒、こちらをお願いしているところでございます。

それから、図書室の利用についてですが、現在、閲覧用の座敷を半分ほどにご利用を制限しておりますが、そもそも混雑することもないというところですので、座席数の制限については解除いたします。

続きまして、給食センターの受電設備改修工事の内容はどんなものですかというご質問です。

受変電設備とは、高圧の電気を実際に使用できる電圧に変換する設備でございます。受変電設備につきまして、耐用年数が15年ということで設定されておりますけれども、当該設備、平成10年3月、給食センターの設置時から稼働しておりますので、耐用年数は大幅に超えております。年に一度、実施している保守点検におきましては、真空遮断機、これは落雷等による送電設備から大量な電気が流れ込まないように、一時的に電気を遮断して設備を守るという装置でございます。それと、過電流継電器、これは施設内への電線、また電気設備への過重な電気負荷、こちらを防ぐ装置でございます。この2つの装置の交換の指摘を受けておりますので、令和5年度は改修工事を実施するものでございます。

続きまして、学校に配備されているオージオメーターとは何ですかというご質問でございます。

オージオメーターは、聴力検査をするための機器でございます。検査者は、この機器を使いまして、様々な音域の音を出すということでございます。検査される側は、附属のヘッドホンに耳を当てまして、音が聞こえたら附属のボタンを押すという検査になります。その反応の速度等で聴力の異常を検知するといった検査になります。

続きまして、教育用パソコンの使用料・保守委託料が増加していますが、要因は何ですかというご質問です。

教育パソコン使用料の増加につきましては、令和3年9月にパソコンやプリンター

の関連機器を入札により切り替えたところでございます。そのリース契約として、その内容を比較しますと、リース機器一式の賃借料、単価で8万3,000円の増額となっております。年額に直すと99万8,000円ということで、こちらが増額になっております。

このリース機器のうち、プリンター機器類の金額が主な増の要因となっておりまして、入替前は、カラーレーザープリンター及び大判プリンターを賃借しておりましたけれども、今回、高速のインクジェットプリンター、それから附属設備としてスキャナー、それからA3判カラーレーザー複合機、大型プリンターを追加しております。授業や行事の準備をスムーズに行えるよう、機器を準備したところでございます。

また、保守委託料につきましては、令和3年9月の更新から令和4年8月までの1年間、こちらは保守料無料でございましたので、増加というよりは、改めて通常の1年間分の保守契約、こちらを結んだということでございます。

それから、最後のご質問です。発酵スポーツフェスタの計画概要を説明してくださいということでございます。

令和4年度で町民運動会、こちらは幕を下ろしました。それに代わるものとして、発酵スポーツフェスタ、こちらを新規事業として計画したところでございます。

その概要ですけれども、目的として、スポーツの意義や体を動かす楽しさを理解して、軽スポーツを通じて町民の親睦を深め、体力の向上と健康増進に寄与することとしております。

内容としましては、まず1つ目が、児童・生徒、一般の方、どなたも参加できるものとして、1チーム10人のチーム戦で大縄跳びや綱引きのリーグ戦、こちらの対決を行っていただくと。それから2つ目としましては、高齢者を対象に、日本体育大学から教授及び学生さんをお招きいたしまして、プラザホールにおいて体のリハビリや家庭でできるストレッチを学ぶための出前公開講座、こちらを開催いたします。それから3つ目といたしましては、例年5月に実施してまいりましたけれども、歩け歩け会、こちらを復活させるということで計画しております。

この3つの軽スポーツ、教養講座、歩け歩け会をセットといたしまして、幅広い年齢層に楽しんでいただくということと、それから区長の皆さんにご負担をかけないということと、この10月、新たな行事を考えているところでございます。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、総務文教常任委員会委員長の総括質問に対する答弁が終わりました。再質問はございませんか。

1番 椿議員。

○1番(椿 等君) 私の聞き間違いかメモミスか分からないんですけども、住民・環境系の質問に対して、太陽光発電、蓄電池等の助成金の内容が昨年、4年と5年で変更があった。その変更になった金額の掛け算が私、どうやっても分からないんですけども、1キロ1万円で、6キロまでと言いましたよね。4キロですか。6キロで4万ってどういうことなのかが分からなかったんです。

それと蓄電池については、難しい表現をしていたんですけども、1万7,500円とか1万7,000円とか言っていたんですけど、それを再度お伺いしてよろしいでしょうか。

○議長(大原 秀雄君) 浅野町民課長。

○町民課長(浅野 憲治君) お答えいたします。

令和5年度からの補助金ですが、出力1キロワットにつき1万円で、上限を4キロワットまでで、合計4万円です。

蓄電池への補助金は、1件当たり7万円を上限といたします。1件7万円です。

(「それは容量に関係なくという」と呼ぶ者の声あり) はい。結局、導入経費がありますので、それでそのうちの7万円を上限ということです。間違いなくこの金額は超えると思いますので、上限を7万円といたしました。(「それは県の助成と合わせてですか」と呼ぶ者の声あり)

○議長(大原 秀雄君) 発言ですか。

○1番(椿 等君) すみません。県の助成と合わせて、再度回答願います。

○議長(大原 秀雄君) 浅野町民課長。

○町民課長(浅野 憲治君) 県の補助金10分の10が7万円ですので、全額、県から来るという形になります。(「えっ」と呼ぶ者の声あり) 対象は1件7万円で、町で一旦、払いますが、県の補助金として100%、補助金で来るという、町に入ってくる形です。

○議長(大原 秀雄君) 1番 椿議員。

○1番(椿 等君) 町で一旦出すんですけども、そのお金は全額、県から来るという、そういう意味ですか。了解です。

○議長(大原 秀雄君) ほかに質問ございませんか。

10番 寶田議員。

○10番(寶田 久元君) 予算書を見てやります。総務課2つ、教育委員会1つ。

24ページ、町債のところですが、臨時財政対策債ですか、1,600万。これは何に使

うわけですか。

それと、その下の消防費のほうですが、小型動力ポンプ積載車更新、これは積載車の更新でしょうが、どの班で、何年くらいでこれは交換しているわけですか。

それと、その下の小型ポンプ、これは110万ですが、これの更新ですが、この3点と、あとこれは町長に質問だけでも、31ページ、公用車の管理というのがあるけども、町長車は今、故障しているというわけで、エスティマですか。それで代車がアルファードだということですが、どんなふうに故障して、新年度予算でもう交換したらどうかなどは思っていました、町長の考え、故障とあれ。

それと、教育委員会は、先日、中学校の卒業式で35名の卒業生が出ました。明日は米小。私は米小のほうの卒業式に出席しますが、10名だといいますが、今度、新年度になって、多分、少子化で減ると思いますが、神崎中学校何名、米沢小学校何名、全校生徒で、それで神崎小ですか、全体でどのくらいになるんですか。新年度。

この3点、聞きます。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） じゃあ、町長車のほうからまずお答えさせていただきます。

今の町長車につきましては、エスティマということで、大分、年数は確かにたっておりますけれども、実は故障ということではなくて、走っているときに木が倒れてきたんですよ。ちょうど堀籠の辺り、堀籠の公民館で、地元の方々が木の伐採をされていて、ちょうどそばを通ったときに、ばさっと倒れてきたもので、それでうちのほうの車体に傷がついたというようなことで修繕をさせていただいたということで、これにつきましては、成田市のほうで保険も入っているというようなことの中で、そこで処理をしていただけたということでございました。

ということで、当面、新車については今はまだ考えていないというようなことでございます。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） 私のほうからは、臨時財政対策債についてご説明させていただきます。

臨時財政対策債につきましては、いわゆる地方交付税の計算の際に、国のほうで実際に交付されるべき金額に不足が出たときに借入れができる起債でございます。こちらにつきましては、特定目的で借入れをする起債ではございませんので、いわゆる一般財源全てに充てるということで、特定の事業に充てたものではございません。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） それでは、私のほうから、消防積載車について回答いたします。

まず、小型動力ポンプ積載車の更新であります。地区のほうは、1の2、ホンサワホンヨン地区になります。年数であります。今年で23年経過した車であり、来年度で24年目に入る車の更新になります。

また、動力ポンプの更新であります。1の4、小松地区になります。こちらは、今年で15年使用したポンプになりまして、来年16年目に入りますので、更新を行うものになります。

以上であります。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

3校の新入生、全部申し上げます。まず、神崎小学校、こちらは21名になります。米沢小学校が5名、それから神崎中学校が38名ということでございます。

以上になります。（「全校で中学、小学校2つ、分かりませんか。全校で、入学生でしょう」と呼ぶ者の声あり）入学生、はい。ではちょっとお時間をください。

○議長（大原 秀雄君） 暫時休憩いたします。

（午前 時 分）

○議長（大原 秀雄君） それでは、会議を再開します。

（午後 時分）

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） 全校の児童・生徒数、申し上げます。

神崎小学校、163です。米沢小学校が34になります。神崎中学校が108名。（「分かりました」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） ほかに質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） ないようですので、以上で総務文教常任委員会に係る質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議ありませんので、以上で総務文教常任委員会に係る質疑

を終結いたします。

続いて、まちづくり厚生常任委員会委員長より総括質問の申し出がありますので、これを許します。

4番 荒井まちづくり厚生常任委員会委員長。

○4番 まちづくり厚生常任委員長（荒井 葉一君） ただ今、議長のお許しをいただきましたので、まちづくり厚生常任委員会の総括質問をさせていただきます。

去る10日金曜日、町長をはじめ各担当課長等にご出席いただき、令和5年度予算について審査を行いました。

その際出た質問等について総括してお聞きしますので、よろしくお願ひいたします。まず保健福祉課。

带状疱疹予防接種事業の内容を教えてください。

風疹予防接種事業と、風疹ワクチン接種補助金がありますが、違いを説明してください。

子宮頸がんワクチン接種事業が再開された理由を説明してください。

福祉タクシー委託料が増額していますが、その要因は何ですか。

介護保険事業特別会計。

介護度の重い認定者が増えているとのことですが、介護施設入所待機者は何人ですか。

高齢化が急速に進んでいますが、町民が参加できる介護予防につながる事業を紹介してください。

続きまして、まちづくり課・企画係。

移住・定住奨励金が見直されたようですが、内容を説明してください。

わくわく西の城が町直営になるとのことですが、今後の運営計画はどうなりますか。

まちづくり課・産業係。

飼料代や電気料金が高騰する中、町畜産振興策を検討していますか。

町内商工業者への事業承継や起業者への助成事業など、検討はしていますか。

災害に強い森づくり事業の植栽後の管理はどうなっていますか。

道の駅改修建築工事費の財源内訳の詳細を教えてください。

利子補給制度の詳細と、利用件数、利用残高を教えてください。

まちづくり課・建設係。

町道大貫武田線の舗装修繕工事の内容を教えてください。

危険ブロック塀等安全対策補助金の事業内容はどんなものですか。また、危険プロ

ック塀の定義はどうなっていますか。

橋梁長寿命化計画の詳細を説明してください。

住宅耐震診断・耐震改修補助金について、現状にそぐわないので、再考してはどうか。

最後に、まちづくり課・水道係。

立野地区の配水バルブ工事は、令和4年度に予算化されていましたが、できなかった理由は何ですか。

町内での水道加入率はどのくらいですか。また、加入促進はどのようなことをしていますか。

水道運営委員会の役割、活動状況は。

以上20点の質問の説明をよろしくお願いいたします。

○議長（大原 秀雄君） これより答弁を求めます。

奥山保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（奥山 晴美君） まず、保健福祉課分をご説明申し上げます。

带状疱疹予防接種事業の内容を教えてくださいとのことですが、带状疱疹は、子どもの頃にかかった水ぼうそうと同種類のウイルスで起こる病気で、体の左右の神経節に沿って強い痛みが表れ、発疹や水疱が帯状に出現します。場合によっては顔面——お顔ですね——あとは耳介、耳に出る場合もあり、長期間にわたって神経が損傷される場合もあります。50歳から出現し、80歳代では3人に1人が発症すると言われております。

神崎町では、带状疱疹の発生及び重症化を予防するために、带状疱疹ワクチンの費用を一部助成いたします。対象ワクチンは、不活性化ワクチンで、これは2回の接種が必要となりますが、それぞれ接種1回につき1万円を上限に助成いたします。

対象者は、接種日において町内に住民票のある50歳以上の方が対象になります。

次に、風疹予防接種事業と風疹ワクチン接種補助金がありますが、違いを説明してください。

風疹の予防接種は、現在、MRワクチン、MRのMは麻疹——はしかです——と風疹の混合の生ワクチンとして、1歳児のときと小学校入学前1年間の2回の予防接種を行っております。

風疹は、ワクチン接種でほぼ防げる病気で、2回打てばより確実に抗体がつきます。また、妊婦が風疹にかかると、赤ちゃんが難聴、心疾患、白内障や緑内障など、80%に近い確率で先天性風疹症候群が起こる危険性があります。

神崎町では、妊娠を予定・希望している女性やそのパートナー、または同居している家族を対象に、風疹ワクチン4,000円、麻疹・風疹ワクチン抑制の助成を行っております。

昭和52年から、風疹のみのワクチンの定期接種は始まっておりましたが、当時は女子中学生だけが対象でした。この年代の男性の方は、風疹抗体価が低い危険性があります。そのため、無料で昭和37年度から昭和53年度生まれの男性は、風疹抗体検査と、免疫がなかった場合、第5期対象者として風疹の予防接種を受けることができます。

次に、子宮頸がんワクチン接種が再開された理由を説明してください、これについてご説明申し上げます。

子宮頸がんワクチン接種は、HPVというがんの原因となるウイルスの感染を予防するもので、平成21年に国内で承認され、平成25年4月には、法律に基づく定期接種の対象とされ、無料で接種が行われるようになりました。

しかし、まれに重い副作用、頭痛、倦怠感を訴える女性が相次いだことを受け、僅か2か月で、厚労省は積極的な接種を中止しました。この9年間、ワクチンの有効性や安全性、HPVワクチンに対する正確な情報提供の配布、接種する医療機関の体制整備や、HPVワクチン接種後の症状を専門に診る医療機関の整備などを進めました。その結果、本年、令和5年4月から、積極的勧奨が9年ぶりに再開されることとなりました。

対象は、小学校6年生から高校1年生の女子で、3回の接種が行われます。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 続きまして、福祉タクシー委託料が増額していますが、その要因は何ですかというご質問にお答えいたします。

令和3年度から制度改正をいたしてございます。それまで年間最大2万4,000円分、こちらにつきましては、1枚のタクシー助成券500円分を48枚、交付してございました。これを令和3年度から年間最大3万6,000円、タクシー券にしまして72枚を交付するというようなことで、交付の内容を1.5倍に引き上げてございます。

加えて、1回の乗車当たりの使用枚数についても、神崎町から県立佐原病院まで通うことを想定しまして、それまで最大4枚2,000円分だったものを、10枚5,000円分まで1回の乗車で使用できるものと変更してございます。

さらに、対象者の要件としまして、65歳以上の者で同居世帯全員が交通手段を持たない方を交付の対象に加えてございます。そのため、タクシー利用の登録者数が増加しており、1月当たりの使用枚数も、令和3年度、590枚でしたが、令和4年度は700

枚を超えるような状況となっております。高齢化社会の進展に伴い、今後も増加していく見込みということで考えております。

次に、介護保険事業特別会計、こちらのほうの介護度の重い認定者が増えているのですが、介護施設入所待機者は何人ですかというご質問でございます。

幾つかある入所施設としまして、本町において、入所待機者が発生しているものとしましては、介護老人福祉施設、町内ではじょうもんの郷施設などが該当します。こちらのような施設となっております。

令和5年1月時点で、11名の方が自宅や病院などの施設で入所を待っているような状況となっております。

次に、高齢化が急速に進んでいますが、町民が参加できる介護予防につながる事業を紹介してくださいということです。

介護予防の事業としましては、各地区の公民館などで開催している元気あっぷ教室や、ふれあいプラザ、わくわく西の城を会場としている運動教室、そして骨粗鬆症予防として、骨こつ教室、加齢により心身が老いていくような状況にあるフレイルともいいますが、こういったものを対象にしたフレイル予防の一環として行っている、つるかめ料理教室があります。

また、高齢者や認知症の方が集まるサロンのなものとして、認知症カフェ、町内では発酵カフェという名称で事業を行っております、こういったものが開催されております。

事業によって、年数回から24回開催されるものがありますが、開催前には、町広報紙等により参加者を募集しているような状況でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） まちづくり課所管の総括質問にお答えさせていただきます。

まず、企画係でございます。

移住・定住奨励金の見直し内容についてのご質問です。移住・定住支援事業として、移住・定住奨励金を交付する制度を平成30年度から実施しております。内容は、町外の方が神崎町に住宅を新築または購入して移住した場合に、奨励金を交付するものでございます。

奨励金の現在の内容でございますが、基礎額として50万円を交付し、次の3つの要件に該当する場合には、加算額を加えるものとなっております。1つ目は、申請者が

39歳以下であれば20万円、2つ目としまして、18歳未満の子ども1人につき5万円、3つ目が、新築の場合で、町内業者が施工した場合に、20万円をそれぞれ加算するという内容となっております。

新年度からの見直しの内容につきましては、まず基礎額を20万円とし、加算額につきましては、39歳以下を30万円に増額します。18歳未満の子ども1人につき20万円に増額します。町内業者による施工でございますが、10万円にそれぞれ変更する予定でございます。

今回の見直しにより、制度の継続性を高めるとともに、町が進めている子育て支援策とも連動しまして、若い世代や子育て世代をもっと呼び込みたいと考えております。

続いて、わくわく西の城の今後の運営についてでございます。

わくわく西の城の運営管理は、平成24年度から指定管理者による運営を行ってまいりました。令和2年度から令和4年度は、神崎町社会福祉協議会を指定管理者に選定して、運営を委託しておりました。

令和5年度以降についても、指定管理による管理運営を予定しておったところですが、昨今の電気料金を中心に、維持管理費など固定費が激しく高騰していることや人手不足により、運営体制の確保が難しいなどによりまして、指定管理者の応募がなかったという状況でございます。

令和5年4月以降でございますが、町が直接管理を行うこととなりますが、貸し館業務、あるいは窓口業務に関しましては、引き続き神崎町社会福祉協議会に業務委託をお願いする方向で現在、協議しているところでございます。

また、現在のわくわく西の城の利用状況等を考慮した上で、体育館を除く施設の夜間利用の中止、または土日を原則休館とすることなどを予定しております。これまで施設を利用していた団体等については、当面の間はこれまでと同様に利用できる見込みでございますが、老朽化も随分と進んでおります。これから先の運用については、関係者と協議を行ってまいります。

続いて、産業係のご質問については、産業担当課長が答弁いたします。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） それでは、まちづくり課の産業関係につきまして、お答えさせていただきます。

まず、飼料代や電気料金が高騰する中、町畜産振興を検討していますかという質問に対して、お答えをさせていただきます。

現在、円安や資源高によりまして、飼料の高騰が畜産経営を圧迫しております。町

内には3戸の酪農農家がおりまして、昨年、地方創生臨時交付金の使途の際にも検討は行ったところではありました。畜産経営においては、収支の額面も多く、酪農協を經由した補助事業などが展開されておりますけれども、町単独での補助事業は、予防接種の補助など少額な内容となっております。今後も飼料高騰が続くことが懸念されますので、国庫補助事業や臨時交付金といった状況も鑑みながら、助成事業についても検討を行いたいと考えております。

続きまして、町内商工業者への事業承継や、起業者への助成事業などについてお答えをさせていただきます。

国の補助や給付事業につきましては、商工会さんのご協力をいただいて、事業展開を行っているような状況です。事業承継については、商工会さんで随時、個別相談を受けております。必要に応じて、事業承継・引継ぎ補助金や、小規模事業者持続化補助金等の活用を促しております。

町としましては、令和3年6月に創業支援等事業計画を策定し、町、商工会さん、県保証協会と連携して、創業者の支援に当たっております。この支援を受けた創業者については、登録免許税の軽減措置、日本政策金融公庫の融資制度において有利な金融メニューを受けることができます。引き続き、事業承継や創業しやすい環境づくりに努めていきたいと考えております。

続きまして、災害に強い森づくり事業の植栽後の管理はどうなっていますかというご質問です。

令和2年度から4年度まで、災害に強い森づくり事業を実施し、古原地区の特殊地ごしらえ工事及び植林を行いました。植林後、生育が進むまで管理が必要となりますけれども、令和5年度以降、森林整備事業補助金の適用により、町の森林組合に下刈りなどの管理をお願いし、良好な環境を保っていく予定となっております。

続きまして、道の駅改修建築工事の財源内訳の詳細を教えてくださいというご質問です。

道の駅建築工事費につきましては、令和5年度、工事費を1億907万9,000円計上しておりますが、財源としまして、道の駅株主配当金を積み立てております、まちづくり基金からの繰入れが1,106万1,000円、レストランの増築材を国産とすることにより、森林環境譲与税を財源とする森林環境整備基金を繰り入れることが可能となりますので、その金額が289万8,000円、残額の9,458万円を公共施設整備基金で賄うこととしております。

また、基金の繰入れを低減するため、成田国際空港株式会社の交付金を財源とする

ことや、森林環境譲与税については、令和5年度に交付されるものも財源とできますので、現在、約85万円の充当を見込んでおり、町の持ち出しをできる限り抑えていきたいと考えております。

最後に、利子補給制度の詳細と利用件数、利用残高を教えてくださいというご質問です。

令和3年4月から、利子補給金事業を開始しました。県の保証協会を利用する事業資金、小規模事業資金、創業資金の金融メニューを利用した町内事業者を対象として、1月から12月までに返済した利息について、利率1%を上限とした利息分かつ1事業者10万円を上限に補助する内容となっております。

令和3年度の実績は3件で、交付額8万円でしたが、令和4年度につきましては、現在の交付額は3件、16万円で、あと2件申請が来ておりまして、最終的には5件、27万円の交付見込みとなります。

対象となります借入れ残高については、3,500万円というような状況です。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 続きまして、建設係のご質問でございます。

1点目ですが、町道大貫武田線の舗装修繕工事の内容でございます。

この工事では、傷んだ舗装の全面張り替え工事を実施したいと考えております。工事区間は、旧米沢保育所跡地交差点から武田八幡宮の辺りでございます、万結工業の工場の手前までの延長154メートル、施工面積は720平方メートルを予定しております。

また、工事区間について、道路用地と民地との境界測量と境界確認の作業を現在、実施しておりまして、道路敷地内での可能な限りの拡幅を行いたいと考えております。

さらに、交通安全対策といたしまして、路肩の白線の引き直しと、白線の外側の歩行スペースにカラー舗装を施し、安全性の向上を図ります。

続いて、危険ブロック塀等安全対策補助金におけるブロック塀の定義と、事業内容でございます。

まず、危険ブロック塀の定義につきましては、補助金交付要綱において、各小学校の敷地から500メートル以内の区域に存在し、道路面に接している高さ1.2メートル以上の倒壊のおそれのあるブロック塀と定めております。

次に、事業内容についてですが、危険ブロック塀を撤去する工事費用に対して、補助率3分の1、上限10万円を補助するものでございます。

なお、交付対象者は、危険ブロック塀を所有しており、町税等の滞納がない者とな

っております。

続いて、橋梁長寿命化計画の内容でございます。

橋梁長寿命化計画は、老朽化の進行により、橋梁の修繕費の増大や架け替え費用により、財政負担の増加が予想されるということから、損傷が軽微な段階で補修するという予防保全的な維持管理を行うことで、財政負担の縮減に努め、次世代に大きな負担をかけることなく老朽化対策に取り組んでいくということを目的としております。

主な内容につきましては、町が管理しております橋梁名や橋長——橋の長さですね——等の諸元、点検結果、修繕内容や修繕時期、計画による費用縮減効果などが掲載されております。

新年度では、令和4年度に実施した点検結果に基づきまして、長寿命化計画の内容を見直し、今後の老朽化対策に係る費用縮減に有効活用してまいります。

続いて、住宅耐震診断・耐震改修補助金の再考についてでございます。

この補助金は、国及び県の交付金を財源に充てていることから、補助制度を利用するには一定以上の要件が必要となります。また、ほかの市町村におかれましても、同様な内容で運用しているのが現状であり、一般的な制度であるとも言えます。

ただし、これまで申請実績がないということも事実でございます。ご指摘のとおり現状にそぐわない部分もあるのではないかと、少なくとも利用しやすい補助制度にはなっていないという認識をしておりますので、町単独事業としての運用も視野に入れ、より利用しやすい補助制度の検討に努めてまいります。

引き続きまして、水道係所管のご質問でございます。

まず、立野地先の配水バルブ工事に関するご質問でございます。

この工事は、破損等により配水本管に送水ができない事態となった場合、迂回ルートによる給水をできるようにするため、本管上にバルブを設置するものです。不断水工法といいまして、配水管を切断しない、あるいは断水をさせないという工法を用いまして、令和4年度に工事を実施する予定でございました。

この工事には、材料となる特殊なバルブが必要となりますが、コロナ禍の影響を受けて、そのバルブの製造が止まってしまったことで、今年度中の材料調達が不可能となったため、工事を翌年度に延期することといたしました。

続いて、水道の町内の加入率と加入促進についてでございます。

町内で水道を利用されている率、これは我々、普及率と呼んでおります。普及率は、令和3年度末で82.1%となっております。また、町外の成田市の野馬込地区、小浮地区、香取市の堀之内地区などを含めると、81.7%が水道の普及率ということござ

います。

普及率を高めるための加入促進につきましては、配水管布設替工事や舗装工事等の際に、水道未加入世帯を訪問しまして、水道への加入をご案内しております。また、ホームページでも水道利用のPRページを設けて、加入促進を行っているところです。

続きまして、水道事業運営委員会についてのご質問です。

水道事業運営委員会は、水道事業の健全な運営を確保し、公共の福祉の増進を図るため、神崎町水道事業運営委員会設置条例に基づき設置されている諮問機関となります。水道事業の運営に関わる重要事項、主に予算及び決算、水道料金の改定、大規模事業等について審議を行っております。委員定数10名で組織され、年2回から3回程度、会議を開催しております。コロナ禍で書面会議をずっと行ってまいりましたが、令和4年度から対面にて委員会を開催しております。

委員の任期は2年となっております。現在の委員は令和4年10月から令和6年の9月末までが任期となっております。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、まちづくり厚生常任委員会委員長の総括質問に対する答弁が終わりました。再質問はございませんか。

3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 3条に債務負担行為、わくわく西の城指定管理料ということで、令和5年から令和7年度まで、期間と上限額があるんですが、ただ今のご説明でいきますと、指定管理は流れた、流れそうだということなんですかね。

という、債務負担行為は、これはできる規定なので、別にできるからやるのであればやってもいいということだと思んですが、ということであれば、令和5年度には債務負担行為は設定しないということによろしいのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） わくわく西の城の指定管理料としまして、2,970万円の3年間の債務負担行為を予算書のほうに計上してございます。

わくわく西の城の指定管理、議員おっしゃるとおり、来年度、町が管理という形になりますので、予算自体も現状では指定管理料として委託料で予算計上しております。それも含めまして、次回の補正予算において予算の補正を行った上で、今回設定した債務負担行為も廃止するというような内容の予算を計上させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） そうしますと、施設管理料等と物件費、需用費等が発生すると思うんですけど、その支払い等はどのようにするんですか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 当面、4月1日以降、次の補正予算までという話になりますが、予算流用を活用しまして、事業のほうを執行させていただきたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） ほかに質問はございませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 橋梁長寿命化計画のあれでしょうが、18ページの予算書、土木費国庫補助事業で、道路橋梁が相当これ、昨年から見ると伸びていますが、先ほどの課長の答弁では、令和4年度に点検はしました。それで、令和5年度には点検と言っていますが、修繕するようなところは結構あるわけですか。

それと、毛成橋は委員会でも聞きましたが、3、4と数字が出ていますが、4になったらもうストップだと言いますが、毛成橋も架け替えには相当の年数がかかると思いますが、修繕するようなことはないわけですか。まずこれの橋梁のことで。

それと、予算書のどこにあるかはちょっとあれですが、私は毎年、気がつくんですが、北ふれあいセンターと南ふれあいセンター、予算あると思いますが、南ふれあいセンターは若干、利用度があると思いますが、北ふれあいセンター、古原にあるのは、恐らく年間利用度がないとは私はと思いますが、その件について。

それと、水道委員について、水道委員は10名で、2年任期だという話です。どのような人選。多分、議会議員として1人は輩出していると思います。多分、木内議員がやっていると思いますが、その委員は満遍なく神崎町全域から選んでいるわけですか。例えば新・武田なんかからとか、毛成とか、そういう満遍なく選んでいるわけですか。

3点。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） まず、橋梁の長寿命化計画のことでございますが、健全度を4段階で示しております。一番危険度が高いと言われている4というのは、現在ございません。それで、3番目に危険度が高いというのが前回の点検のときには3つございまして、そのうち2橋、駒込橋と並木の田向根橋につきましては、令和2年度に修繕工事が済んでおります。残る1橋というのが、ご指摘の毛成橋になります。

それにつきましては、現在、毛成堀籠線の改良工事に合わせて架け替えを行うということで、現時点では仮に修繕をするというような考えは今のところはございません。それで、すみません、私のほうでそのまま水道のほうを回答させていただきます。

水道事業運営委員会につきましては、構成としましては、委員定数10名ということで、内訳としましては、議会議員が1名、あと学識経験者が3名、あと受益者の代表が5名ということでございます。

地区につきましては、給水世帯の方を委員に選任させていただいているということで、地区につきましても、神崎地区、米田地区、バランス等を考慮して、委員のほうの選任をしているという状況でございます。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

北ふれあいセンターにつきましては、予算書のほう46ページ、こちらのほうに予算のほう、計上されております。また、南ふれあいセンターにつきましては、次のページ、48ページに、高齢者憩いの家管理事業として予算が計上されております。南ふれあいは高齢者憩いの家管理事業で、48ページに計上されております。

ご質問の南ふれあいセンターの利用状況なんですが、議員おっしゃるように、大変、利用率が少なくなっております。ただ、地区の老人クラブの方が踊りの練習に南ふれあいセンターを利用しているような状況が今のところも続いております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） ほかに質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） ないようですので、以上でまちづくり厚生常任委員会に係る質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議ありませんので、以上でまちづくり厚生常任委員会に係る質疑を終結いたします。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。なお、一般会計、3特別会計、水道事業会計、合わせて討論されるようお願いいたします。

反対討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長(大原 秀雄君) 賛成討論はありませんか。

3番 高柳議員。

○3番(高柳 智君) それでは、令和5年度一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算の3特別会計予算及び水道事業会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

まず、令和5年度の一般会計当初予算の総額は、33億1,000万円。前年度と比較して、18.7%、5億2,200万円の増額となりました。これは、過去2番目の予算規模です。

予算編成に当たっては、事業の効果、優先度、重要性、何より計画性の継続性を十分検討するとともに、予算配分硬直化防止、物価等高騰の影響を見込み、ゼロベース積み上げ方式とし、消耗品などの需用費に至る隅々まで本当に必要な経費を精査し、積み上げとするなど、予算編成の苦勞がにじみ取れ、非常に評価できるものです。

歳入ですが、前年度対比で、町税は全ての税目において増収で、4,800万円の増、交付金は、地方消費税交付金などが増となり、650万円の増、地方交付税は、実績ベースで6,000万円の増、負担金は、学校給食費の皆減により1,985万円の減、国支出金は、社会資本整備総合交付金などに係る補助金などで1億1,957万円の増、繰入金は、道の駅改修で、まちづくり基金、森林環境整備基金、公共施設整備基金の繰入金が改増となり、2億1,538万円の増、町債は、臨時財政対策債が1,900万円の減、道の駅改修の土木債が1億680万円となっております。

歳入のうち3割を地方交付税が占めており、硬直化が進み、依然として大変厳しいものと考えられます。

歳出は、前年度対比で、総務費、教育費、公債費以外は増となっており、中でも土木費が3億7,585万円の増、商工費が8,435万円の増です。

性質別では、義務的経費である人件費は、職員の増加により、扶助費は実績ベースにより、それぞれ1%増、公債費は2.2%減です。物件費、補助費等は、燃料費の値上げ等により4.4%増、何より投資的経費である普通建設事業費は、道の駅改修で129.6%の大幅な増となっております。

事業としては、神崎パーキングエリアの整備に合わせた道の駅改修事業が筆頭事業であり、令和5年度、6年度の2か年の継続費を組んでおります。そして、重点事業である子育てを行う世帯への支援のため、出産応援・子育て応援給付が新たに加わり、子ども医療費助成、学校入学時等に支給する子育て支援費給付、幼稚園を含む保育料

無料化、児童手当支給、小中学生の給食費の完全無償化は、これからもぜひ続けていく必要があります。

福祉では、福祉タクシー券のさらなる充実、地域福祉計画、障害福祉計画、高齢者福祉計画などの各計画の策定を行います。

教育では、発酵マラソンに加え、町民運動会に代わる発酵スポーツフェスタが計画されております。

一方、消防団員の処遇改善のための出動手当も継続されております。

また、町民の安心安全のため、地区で設置する防犯カメラに対する補助や、自主防災組織の資機材に対する助成も引き続き進められております。

農業においては、農業振興事業を引き続き推進しながら、新規就農支援にも力を入れております。

商工では、神崎版地方創生事業として、発酵によるまちづくりもさらに進行されております。

また、新規事業として、道の駅改修建築工事が予定されております。

道路インフラにおいては、町道3号線を柱にし、成田神崎線の移転補償工事、道路改良工事、流末排水整備工事、用地工事、神宿松崎線・毛成堀籠線の用地購入などをバランスよく大胆に進めております。

特別会計においては、国民健康保険事業特別会計では、一般会計からの繰入金が減っており、一方、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計では、一般会計からの繰入金は増えております。

予算規模としては、前年度比で国民健康保険事業特別会計は100万円の減、介護保険事業特別会計は4,070万円の増、後期高齢者医療特別会計は470万円の増となっており、今後も引き続き病気の予防等に努め、医療費や介護費の抑制を図る必要があります。

水道事業会計は、前年度比で水道事業収益が給水収益等により82万円の減、水道事業費用が電気代の高騰で1,021万円の増、資本的収入が、消火栓設置負担金により102万円の増、資本的支出が、工事の増により549万円の増です。

水道は、災害に対しても心強いことが証明されております。これも東日本大震災時の災害復旧対策及び日頃の職員の対応のたまものであると思います。今後も、安心安全な水道給水を行うため、人口減による水道料金の減少に対する備えも、広域化を含め検討する必要があると思われま。

以上、新年度予算は、健全財政を維持しつつ、道の駅改修事業を筆頭に、ハード、

ソフト、そして乳児から高齢者、障害者に至るまで、誰一人として取り残さない行き届いた予算であり、誰もが安心して暮らせる住みやすい神崎町をつくっていくために、町民目線で町民に寄り添った大変評価されるもので、賛成するものであります。

以上、私の要望も踏まえまして、賛成討論といたします。ありがとうございました。

○議長（大原 秀雄君） ほかに、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） お諮りします。討論を終結し採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、討論を終結し、採決いたします。

なお、採決は起立によって行います。

日程第1 議案第15号 令和5年度神崎町一般会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方はご起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（大原 秀雄君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第2 議案第16号 令和5年度神崎町国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（大原 秀雄君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第3 議案第17号 令和5年度神崎町介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（大原 秀雄君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第4 議案第18号 令和5年度神崎町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（大原 秀雄君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第5 議案第19号 令和5年度神崎町水道事業会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（大原 秀雄君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩いたします。議場の時計で午後1時まで休憩いたします。

（午前11時29分）

○議長（大原 秀雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後1時00分）

◎日程第6 一般質問

○議長（大原 秀雄君） 日程第6 一般質問を行います。

質問は一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に説明してください。

◇ 3番 高柳 智 君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員の質問を許します。

○3番（高柳 智君） 議員番号3番、高柳 智でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

今年卯年で、十二支では4番目に数えられ、方角でいえば東を指します。ウサギというと、皆さんはどんなイメージをお持ちでしょうか。おとなしい、かわいい、小心者、臆病、あるいは賢い、愚かなどなど、実に幅広いのではないかと思います。

また、ウサギの特徴を例えた慣用句も多く存在します。例えば、ウサギの耳といえは地獄耳のことですし、ウサギの昼寝は、油断をして思わぬ失敗をすること、ウサギの登り坂なら、物事が早く順調に進むことを意味します。それから、ウサギにははねるという特徴があるため、うさぎ年は景気がよくなる年も言われていますが、ちなみに、過去には、教育令発布、ライト兄弟動力飛行、第二次世界大戦勃発、ブラックマ

ンデー、東日本大震災などがありました。

また、うの刻は午前5時から7時までの2時間を指します。まさに日の出とともに一日が始まる時間帯です。夜が明けて、新しい一日、一年が始まり、ウサギがはねるように、日本経済も私たちの生活も力強く成長していくことを祈念します。

一方、令和5年度の政府予算のポイントは、「歴史の転換期を前に我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算」であり、新たな国家安全保障戦略の策定、こども家庭庁の創出、出産一時金の引き上げ、デジタル田園都市国家構想総合戦略によるデジタル実装の加速化、地方財政では、地方交付税交付金は、リーマンショック後最高の18.4兆円を確保し、税収増加により臨時財政対策債は縮減、経済指標では、実質GDP成長率はプラス1.5%、財政指標では税収が大幅に増となり、かなり上向きの見込みとなっておりますが、新型コロナや物価高騰対策、ウクライナ情勢等、まだまだ油断はできないものの、引き続き感染防止に留意しながらも、ぜひ高い目標に向かって飛躍する一年にしなければならないと思います。

そこで、私の質問といたしましては、政府の動向を踏まえまして、令和5年度当初予算などの質問をいたします。

以降については、自席にて行います。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） まず、当初予算について、次の8点について伺います。町税2,950万円、固定資産税1,770万円の増加の理由、機構改革による科目変更の詳細、千葉県防災行政無線再整備工事の詳細、人件費で時間外勤務手当が増額の理由、障害者支援施設整備事業補助金の詳細及び算出根拠、防災施設ストックマネジメント事業の詳細、利根川河川敷舗装工事、これは3年目になると思うんですが、こちらの詳細、あと12月の一般質問でも聞いたんですが、学校のトイレ洋式化、この事業が令和5年度にない理由、以上8点について伺います。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 高柳議員のご質問にお答えいたします。

まず、町民税2,950万円、それと固定資産税1,770万円の増加理由ということですが、

まず、個人の町民税につきましては、コロナの終息とともに経済活動が緩やかに回復してきております。コロナ禍前の税収に戻るという考えの下、昨年度から約8%増の1,990万円増の予算を組みました。また、法人税につきましても同様の考えで、960万円の増となっております。

続いて、固定資産税ですが、令和4年度等につきましては、コロナ減免等を多く見

込んでおりましたが、令和5年度につきましては、そういった大きな減税はないと見込んでおります。したがって、コロナ禍前にこちらに戻す形で、1,770万円の増ということで予算計上しております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） 続きまして、機構改革による予算科目の変更についてということで、お答えしたいと思います。

令和5年4月から、機構改革によりまして、総務課の財政係とまちづくり課の企画係を統合して、企画財政係という形になります。この機構改革に合わせまして、文書広報費や企画費等、こちらをまちづくり課から総務課のほうへ予算の所管替えを実施するほか、今回、各課の所掌事務の見直しを行いまして、その業務内容に合わせる形で、地域振興費等へ一部科目の変更を行ってございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） それでは、私のほうから、千葉県防災行政無線の再整備工事の詳細についてお答えいたします。

まず、千葉県の防災行政無線であります。地震等の非常災害時に、災害情報の収集及び伝達のほか、気象情報や震度情報のデータ通信を行うために、県庁、県の出先機関、市町村、防災関係機関に設置しているものでありまして、光回線や衛星通信で結んでいるものであります。

現在の県の防災行政無線であります。設置後15年が経過しておりますので、老朽化により故障等の通信障害が発生するようになってきております。安定した稼働が難しくなってきております。こうした状況でありますので、防災対策に必要となる信頼性や安定性を確保し、通信機能の向上を考慮した県防災行政無線の再整備が必要とされております。

具体的な内容であります。千葉県が主体となりまして、衛星通信用のパラボラアンテナ、ネットワーク通信機器、端末機器等の工事を行い、市町村が2分の1を負担するものであります。なお、本負担金の財源といたしましては、緊急防災・減災事業債を見込んでおります。

続きまして、時間外手当の増加の理由であります。お答えいたします。

時間外手当の増額の理由、こちらは、恐らく予算書96ページの138万2,000円の増額、この点かなと思いますが、主には、選挙事務に係る時間外手当、これが123万2,000円

の増加と、出産・子育て応援事業に係る時間外手当15万円の増加、この辺が主な理由かと思います。

選挙に係る時間外であります。令和4年度の当初予算におきましては、参議院議員選挙と千葉県議会議員選挙、令和5年度の当初におきましては、千葉県議会議員選挙及び神崎町議会議員・町長選挙の時間外を計上しております。その中で、令和4年度の千葉県議会議員選挙であります。予算編成の段階で、選挙日が最も早いパターンで令和5年4月2日の執行という見込みでありましたので、選挙当日の時間外が令和4年度予算には計上されておられません。その後、選挙の執行日が令和5年4月9日に決まりましたので、その辺を令和5年度の当初予算において計上しておりますので、その差額の分が増額の理由になっているかなと思います。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 私のほうからは、障害者支援施設整備事業補助金についてお答えいたします。

現在、社会福祉法人菜の花会——こちらはしもふさ学園ですね——では、成田市の下総運動公園隣接地に、敷地約2.5ヘクタールを確保して、障害者施設の建設を進めております。これは、既存の施設の利用者の高齢化に対応した施設の新築整備と、障害者の地域生活支援拠点施設としての機能強化を目的に、令和5年10月の供用開始を目指して進めているものでございます。

内容としましては、木造平屋建ての入所棟3棟と支援員棟1棟の新設、そして同じく木造平屋建ての入所棟1棟の増築、床面積としましては約2,500平米となっております。建設費約14億7,000万円の事業計画でございます。

新設施設では入所者が40名、短期入所者が7名の計47名の受入れが可能となります。現在、名木地先にあります既存の施設につきましては、短期入所専用の施設となり、こちらでは30名の受入れが可能となります。短期入所の受入れ枠が拡大することで、高齢化が進む障害者を支援する方、面倒を見ているご家族が、急な病気や外出時の対応として、緊急受入れ等の役割が地域支援機能の強化として期待されております。

法人からは、令和4年11月に施設整備に係る補助金の要望がなされております。他の自治体の対応状況などを考慮して、今回、予算計上させていただきました。

町内では障害、者の支援施設は、放課後デイサービス施設が2か所のみであり、成田市にある当該法人の施設利用者は、障害者介護サービスの利用者全体の多くの割合を占めております。新規施設が開設することによって、神崎町の福祉サービスの向上

に寄与するものと考えております。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） それでは、防災施設ストックマネジメント事業に関してお答えさせていただきます。

こちらの事業は、松崎第2排水機場の改修に係る県営事業となります。事業の実施機関が、令和4年度から令和10年度まで、総額約11億円の事業となります。こちらは国が55%、県が28%の補助があります。残額の市町村負担が、受益地割合で成田市56.5%、神崎町43.5%となりますので、実質7.395%負担の8,164万1,000円が事業全体の神崎町の負担となります。

令和5年度は、除じん機の更新を中心として事業が実施されますので、負担金1,309万7,000円を予算計上しております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 利根川河川敷舗装工事について、お答えいたします。

利根川河川敷を、臨時駐車場なども含め多目的に活用するため、アスファルト舗装を行うもので、令和3年度から3か年計画で工事を行っております。

工事箇所は、神崎船着場と、その駐車場がございますが、その駐車場に隣接するところ、神崎大橋側に向けての河川敷となります。

3年目となる新年度では、駐車台数40台程度の舗装工事を行い、全体としましては、130台分程度の舗装となる予定でございます。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） 私からは、学校トイレ洋式化事業が予算課していない理由ということでお答えを申し上げます。

学校関係の予算につきましては、各学校で慎重に検討した後、それが教育委員会に提出されます。さらに、教育委員会で査定をいたしまして、財政課に提出して、財政担当課の査定を経た上で、議会に上程して、皆様に慎重ご審議いただいているところでございます。

令和4年度の米沢小学校の洋式化工事は、学校アンケート、それからまた職員の皆さんからも多くの要望があったため、実施したものでございます。令和5年度当初予算におきましては、3校とも職員の希望の考えを聞き取った上での予算要求がありま

したけども、その際、トイレの洋式化改修の要求、ございませんでした。そこで今回、財政担当課との査定の対象とはいたしませんでした。

しかしながら、昨年12月、議員から学校のトイレ洋式化率、これを全国の水準まで引き上げてほしいというご要望をいただきましたので、少し配慮が足りなかったかなと思って反省をしております。

今後は、学校設置者として、先生方、また児童・生徒の皆さんが快適に過ごせるよう、施設の整備を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） まず、パラボラアンテナですけれども、屋上にあるものですか。あと、その機器はどこにあるんですか。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） お答えいたします。

パラボラアンテナは、屋上にある大きいアンテナになります。

その後の通信機器につきましても、3階の出口の踊り場のところに箱が置いてあります。その機械が、端末といたしましては、1階の総務課の後ろにパソコンと一緒に設置しております。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） しもふさ学園さんに対する補助500万円ですか、たしかかなり前ですと、入所施設なんかの補助金、負担金、1床確保するのに300万とかというようなことが昔はあったと思うんですが、今回この500万の積算根拠といたしますか、定員で40名入所ですか、で増えるということで、何床分を確保するとかというのは多分、今はないのかなと思うんですが、これの根拠ってございますか。

それと、過去にこういう負担補助を出したのがあれば、分かれば教えていただきたいんですけども。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

障害者施設、また介護施設に対する施設建設に係る補助金の要綱等は現在、神崎町にございません。今後、こういった補助金の要望ニーズが高まるということも考えられますので、今後、こういった補助金の要綱等の整備を検討してまいりたいと考えております。

また、しもふさ学園、菜の花会につきましては、やはり施設の建設ということで、

平成8年に約4,000万円ほど補助金を交付してございます。

そのほか、香取市等にありますが障害施設、介護施設等にも、平成9年、13年、14年ということで、600万円、100万円、2,500万円、補助金交付されております。

また、町内の施設につきましても、平成23年に補助金を交付した実績がございます。以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 施設の補助金の積算根拠はないということで、要望の額によって、近隣の補助の額のバランスを見ながらということではよろしいんですかね。分かりました。

続きまして、当初予算の中に、国の補正予算なんかで物価対策も示されたと思うんですが、当初予算の中でそういうものはないのかなと思うんですが、こちらは、今後どのように考えておるでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） ご質問にお答えします。

物価高の対策でございますが、今回の令和5年度の当初予算では、計上しているものはございません。

ただ今後、また国・県の補助事業等、この辺の状況が明らかになってきたときには、その内容を精査して、必要かつ有効なものを精査して、そのときには補正予算等で対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 分かりました。また来年度も補正が増えるのかなと。頑張ってください。

続きまして、近隣の総合病院、私も病院にかかったとき、よく国保、それから後期高齢保険の加入者は市町村補助が幾らあって、人間ドックを受ける場合も、この病院では幾らですよというようなPRなどのポスターなんかをよく見て、成田市だと半額出るのかとか、栄町も同じだなと、でも神崎という文言が見当たらないなというのがちょっと気にかかっているところではあるんですけども、こちらの人間ドックの助成内容と、対象病院を教えてくださいたいんですが。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 高柳議員のご質問にお答えいたします。

人間ドックの助成ですが、本町においては、国民健康保険及び後期高齢者医療の加

入者に対しまして、条件があります。その年の特定健診を受けていないこと、それと税金等を滞納していないことが条件になっております。対象者については、35歳からになっておりまして、近隣では、栄町ですと30歳、香取市、多古町だと40歳と、若干ばらつきはあります。

神崎町の助成対象の人間ドックの種類は、1日ドックと2日ドックで、その費用の7割を、3万円を上限に助成してまいりました。昨年度は、助成人数は45名、今年度も2月末現在で45名の方に助成しております。

近隣の市町の状況ですが、成田市、多古、栄町が、ドックのほかに脳ドックの助成も行っております。

それと限度額ですが、多古町が7万円、芝山が5万円、成田市が3万5,000円、東庄が3万3,000円、栄町3万円、香取市が2万円というふうなばらつきがございます。

対象病院につきましてですが、神崎町の場合には、契約等をしている病院はありません。ということは、国内の人間ドック実施機関であれば、事前申請の上、許可を出しておりますので、どこでも受けられるという形になっております。病院のパンフレット等に名前がある、なしについては、多分、契約しているか、していないかというのも条件に加わってきていると思います。当然、契約している病院であれば、この町と契約していますということで市町村名が入ってきているのかなとは推測しているところであります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） これは決して低い補助率じゃないですよ。

確かに市町村名が出ているところは、多分個々に契約しているので、額もはっきり出せるはずなんですよね。逆にすごく手厚くやられていると思うので、もっとPRの仕方というんですかね、こちらも考えていただく、あと病院さんに対しても、神崎町の名前を出していただければもっとPRになるのかなと思います。

あと、予算のほうで、助成のほう、予算が増えていますが、こちらは理由は何でしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） ご質問にお答えいたします。

対象となります人間ドック費用の7割、上限3万円で補助してございましたということで先ほどご報告しましたが、令和5年度につきましては、以前、消費税が10%に上がったときにも引上げを行っておりませんでしたので、令和5年度から消費税相当と

いうことで3,000円引き上げまして、上限額を3万3,000円とした助成を行う予定で、当初予算についてもその分を上乗せしてあるところです。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） そうですね。消費税分を持っていただくということで、さらに手厚くなったと思うので、繰り返しますけれども、かなり助成としては手厚いと思いますので、もう少しPRを、できれば病院に貼ってあると、ああ、神崎もやってくれているんだと感じられるので、その病院事になりますので、そこは何とも言えませんが、PRをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、今日の新聞でも、読売ですか、ありましたが、開港から45年を迎えます成田空港、今、大きなプロジェクトが動き出しております。アジアの空港等のハブ空港ですか、国際競争が激化する中、開港当時のレイアウトのまま老朽化も深刻化となっていることから、3か所ある現在の旅客ターミナルを1か所に集約するワンターミナル化を目指す方向で、議論もなされております。

昨年、新しい成田空港構想検討会が立ち上げられ、有識者や国交省、県、周辺市町で意見を交わしながら検討が進められていると承知しておりますが、その内容について伺います。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 成田空港でございますが、議員おっしゃるとおり、老朽化あるいはレイアウトが古いということで使い勝手の悪さ、それに加えて、近隣アジア諸国で現在、空港開発が進んでいるということもございまして、国際空港としての地位が相対的に低下しているという問題に直面しております。それらに対応するため、成田国際空港株式会社は、新しい成田空港構想に着手しまして、昨年の10月から検討会において議論を進められております。その中で、ワンターミナル化をはじめ、新たな貨物地区の整備、あるいは道路・鉄道アクセスの向上などといったテーマで議論を進めているところでございます。

ワンターミナル化に関してですが、既存施設の老朽化、取扱い容量の不足、あるいは労働力の不足、非効率な施設レイアウトなどの課題に加え、自然災害への対応や持続可能な社会実現への貢献というのも求められる中、それらを解決するために、現在の分散ユニットターミナル方式に比べ、集約型のワンターミナル方式のほうが優位性が高いという議論の流れになっておるようでございます。

集約することで、床面積をコンパクトにできることとか、効率のよい運用が可能に

なる、あるいは利用客にとってもシンプルで分かりやすいという、また、集約により環境負荷も低減できるなどという議論となっております。

なお、新しい成田空港構想検討会の今後の動向ですが、年度内に中間取りまとめを行うことを予定しておりまして、昨日、14日に会議を開催したものであるということで、新聞等には、中間取りまとめ案について、大筋で合意したという報道がございました。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 14日も検討会があったということなんですけれども、神崎町も検討会に参画しているのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 神崎町は検討会のメンバーには入っておりませんが、空港周辺9市町を代表して、成田市、芝山町、多古町の1市2町の首長がメンバーとして参画しておるといところです。

会議の開催に際しましては、成田国際空港株式会社が、参加していない市町に対して事前説明と意見照会を行っておりまして、本町においても、特に圏央道を利用した道路アクセスの改善などの要望などの意見をお伝えしているところであります。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） なるほど。成田空港は、本当に近隣の市町村にとっては欠かせない施設で、周辺地域が一体となって発展していくことが不可欠だと思っております。構想が実現されますよう、地元として支え、また大いに期待したいと思っております。

次に、以前これも質問しているんですが、新しい成田空港構想検討会のテーマの一つでもありました貨物に関連して、成田空港をめぐる物流の効率化が必要と言われており、農地の規制緩和を進めるために、県は、国に対して国家戦略特区の話を進めておりましたが、ハードルが高いということで、県のほうも方向転換しまして、地域未来投資促進法の特例、こちらで規制緩和を求めていくようにシフトしたという経緯らしいですが、その内容を教えてください。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 千葉県が提案しておりました成田空港周辺の土地利用の規制緩和につきまして、特区ワーキンググループによる検討の結果、成田空港周辺9市町において、成田空港の機能と一体的利用が必要な物流施設等を整備する場合は、地域未来投資促進法を弾力的に活用することによって、例外的に農地を含む土地を事業用地として選定することを可能とする方針が示されたところであります。

この方針を受けて、農林水産省は土地利用調整に関しまして、成田空港周辺地域を対象とした弾力的な運用の取扱い通知を発出することとなり、千葉県では、空港周辺9市町を対象地域とする基本計画を策定し、国へ提出したところであります。

今回の成田空港周辺地域における土地利用規制の弾力化は、空港ゲートやインターチェンジなどの周辺において、物流施設等の整備を図る場合でございますが、農地を含む土地であっても開発事業が可能となるということから、事業者にとっても当該用地を利用した事業の予見可能性が高まるというものでございます。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 今のお話だと、現状では物流施設に限定されているということですが、インターチェンジの周辺ということであれば、現在、道の駅の周りも開発が進んでおりますので、活用戦略、こちらに期待したいと思っております。

続きまして、これは12月の一般質問で質問いたしました。持続可能な航空燃料、SAFですね。使用済みの食用油などを原料として、従来のジェット燃料に比べてCO₂の排出量を8割削減できるとされておりまして、世界でも争奪戦となっていると言われております。

これは千葉県の令和5年度の新年度予算にも計上されているようですが、関係機関の取組状況はどのようになっておるのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 成田国際空港株式会社では、成田国際空港脱炭素化推進計画の策定を進めております。2050年度を目標としまして、成田空港の施設と車両が排出する二酸化炭素をカーボンニュートラルにすることを目指す内容となっております。この計画には、SAFの導入促進についても記載されており、SAFの積極的な受入れや、必要な体制整備を行うとされております。

また、千葉県におきましては、令和5年度に千葉の地域資源を生かしたSAF導入可能性調査というものを新たに予算化しまして、県の資源を活用したSAFのサプライチェーン構築の可能性についての調査を実施する予定となっております。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） このSAF、空港しかり、多分、県のほうもいわゆる地産地消を考えている計画だと思います。

神崎でも、12月も質問いたしました。スモールタウン、小さい町の強みを生かして、廃油の収集だったり、何か取り組めたらなと思うんですが、いかがですか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 飲食店のほか、一般家庭などから排出される食用油の再利用により、量的には僅かではありますが、千葉県が取り組むとしておりますS A Fの国産化、あるいはS A Fの地産地消には貢献していくべきだろうと考えます。

それには、小規模自治体ならではのフットワークの軽さだったり、住民の結束力による協力体制などが、その取組の後押しとなると思います。ただ、一方では、専門性、マンパワー、財源の不足などの課題も多ございます。しかしながら、成田空港の近接地であるということが大きな強みであり、そういう意味では、成田空港周辺でのS A Fの拠点づくりというのが非常に重要かと考えております。

まずは、千葉県で取り組んでおりますS A Fの導入可能性調査での結果や、千葉県の考え方などの動向を注視してまいりたいと思います。また、もし事業者を含め、関係機関からの引き合い等があれば、積極性を持ってお話をよく聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 成田空港の脱炭素化、S A Fというのは重要な課題となると思います。神崎としてもなるべく積極的に貢献できるよう、ご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、神崎小学校、こちらは香取郡でも古い歴史を持っておると聞いております。このたび創立150周年を迎えます。この150年の歴史について、まず教育長のお考えをお伺いします。

○議長（大原 秀雄君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えします。

議員ご指摘のとおり、神崎小学校は、明治6年5月5日、本宿の永興寺を仮校舎として開校いたしました。全ての人々が基本的な学校教育を受けられるようにという学制生が發布されましたのは明治5年の8月2日ですから、僅か9か月後に神崎小学校が誕生しました。香取管内、香取地区では最も古いところです。佐原小学校が明治6年の5月30日、小見川中央小学校が明治7年、多古の第一小学校が明治8年ということですので、相当古いと思います。また、北総管内では、明治6年の11月1日に佐倉小学校、これが多分、北総の中では一番古いんでしょうか。明治6年の2月に木下小学校、安食小学校、同じく明治6年に成田小学校、この辺が開校しておりますので、香取地区で一番古いのが神崎小学校というのは、記録としてはそのようになっています。

この伝統をどのように受け継いでいくかということですが、私は大きく3つ考えてみたいと思います。1つは、教育のまち神崎の推進ですね。2つ目は、この香取西部の名門校、伝統校である神崎小学校に集う者が、プライドを持つ、矜持を持つということですね。3つ目が、地域と共にある学校ということで、保護者、地域、学校が一体となって教育活動に取り組んでいくということですが。

1点目の教育のまち神崎の推進ですが、学制が公布された当時、当時文部省では、全国に学校をつくろうと、教育を受けようというようなところで、学校の必要性を説いてきました。親には子弟を教育する義務があるというようなことでは、当時、貧困な状況で、授業料を出すのはとんでもない話だというようなことで、全国的に学校を建てるということには反対の声もありました。

そこで、神崎町では、学区取締りのテラダケイザブロウ氏が学校教育の必要性や重要性を説いて回って、学制から9か月という非常に短い期間でこのことを成し遂げました。その先覚者の皆さんの英知、それから行動力に頭が下がるばかりですが、第5次の神崎町の総合計画の推進に当たっては、教育のまち神崎ということをおっしゃるので、この先覚の方々に笑われないように、しっかりと受け継いで次代につなげていきたいと思っています。

2つ目の、プライドを持つということですが、一例を挙げますと、神崎小学校の校歌は、作詞が佐々木信綱氏、作曲が岡野貞一氏という、これは非常に優れた方々、めったにこういう校歌はないと思います。佐々木信綱氏というのは、『サラダ記念日』で有名な俵万智さんの師匠が佐々木幸綱という人です。このおじいさんに当たる人ですが、万葉集研究の第一人者、第1回文化勲章を受賞している方です。そのような方、全国の校歌を書いているんですけども、このような方が書くのはなかなかない。作曲の岡野貞一氏については、後に東京藝大の教授になる方なんですけど、多くの方がご存じのように『春が来た』、『春の小川』、『朧月夜』、そしてここに日の丸も掲げてありますけど、「白地に赤く日の丸染めて」という歌がありますよね。これを作曲したのが岡野貞一でございます。文部省唱歌のほとんどを岡野貞一という人が作曲しています。

それほどの校歌を持つ学校というのは、なかなかないんじゃないかと思います。そのようなことを、やっぱり職員はもちろん、子どもたち、地域、保護者の方々にも広めて、この学校はこういう学校なんだよということを、ぜひ声を大にして、そのプライドを持って引き続き教育活動に当たっていただければと。

また、神崎町は発酵のまちということですから、その発酵をテーマ

にした教育を今、前からもそうですけど、推進しているところでございます。子どもたちの心にふるさと神崎、神崎っていいよということを自信を持って言えるような教育をしていきたいと思っています。

3つ目ですが、地域と共にある学校ということで、保護者、地域、学校が一体となっていく。その1つの例といたしまして、本年度、日本学校保健会から、全国で12校しかない全国健康づくり推進学校という表彰の栄に浴しました。これは学校の努力もさることながら、保護者、地域と一体となってもらえた賞ではないかなと思っています。

このもらえた賞も、発酵をテーマにしてやったことが認められて、全体的な健康の部分に関わるものはそういう栄を受けたということでございます。引き続き、これはやっぱりチーム神崎小というようなところをみんなで盛り上げていくということが大事なのかなと思っています。

今後、この伝統を引き継いでいくためにも、今年の卒業生を入れると、5,704名が神崎小学校の卒業生、OBとして多方面で活躍しておりますので、このことをまず子どもたちにも職員にも自覚をしながら、教育に当たっていただければと思っています。そして、100年後、150年後に、この神崎小学校、神崎町の教育を未来の人がひも解いたときに、さすがに神崎町では開校以来ずっと教育のまちという名に恥じないことをしているなというようなことを証明してもらえるように頑張っていきたいと思えます。

ちなみに、米沢小学校は現在147年で、明治9年の開校ですので、これも郡内では早いほうだと思います。3年後に150周年を迎えます。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） すごく勉強になりました。

その150周年なんですけど、私、小学校1年生のときが100周年で、プールができたのを記憶しております。当初予算には、記念行事云々という文字はないんですが、予算上はどうなっているのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

まず、記念品を予定しておりますので、学校ですと、購入したものは……、事前に令和4年度の予算で既に対応しておりますので、その中で、まず児童・生徒には記念品として、まず鉛筆を購入しております。1ダースずつだったと思うんですが、それか

ら、ドローンで空撮した校舎と校庭が写った写真、これをプリントしたクリアファイル、これも記念品として児童に配るということを聞いております。

それから、これは来年度の話、9月頃のお話ということになっているんですけど、記念誌、これを印刷して、また関係者にお配りするということが予定しているそうです。予算的などころとしては、こんなところでしょうか。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 今、記念行事、ばーんと何かものを作ったりそういう時代でもないのに、記念誌等を作られるということですので、期待しております。

続きまして、施設管理のほうなんですけれども、2003年の9月の地方自治法の改正で、自治体の財政難と経営効率化の観点から、民間活力のアウトソーシングを進めるために、公の施設の管理権限を民間に委任することができるようになったのが指定管理制度です。早、その制度ができてから20年がたっております。

現在、全国でこの指定管理者制度自体が見直されてきております。20年たちますので、この施設は指定管理でいいのか、この施設は別に指定管理にする必要はないんじゃないかというような議論が起こっております。

今回のわくわく西の城もしかりですが、何でもかんでも指定管理というところもどうなのかなというところを私は感じておりました。そこで、お聞きしたいんですけれども、現在の神崎町全体の施設の管理委託、こちらの状況を教えていただきたい。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） それでは、神崎町のほうで所管している施設の管理状況ということで、お答えいたします。

まず、高柳議員おっしゃったとおり、指定管理者制度というのは、地方公共団体の指定を受けた民間等の団体が、指定管理者として管理を代行する制度でございます。民間のノウハウを生かして、サービスの向上や経費の節減を図ることを目的に創設されたものでございます。

現在、神崎町において、指定管理を行っている施設というのが、まず、わくわく西の城、ただ、こちらに関しましては5年度からは直轄の管理に変わることですのでございます。また、道の駅発酵の里こうざき、神崎船着場、あとは各地区のコミュニティセンター等の施設、こちらに関して指定管理という形になってございます。

また、指定管理ではなくて、町のほうで直接、管理委託等を行っている施設でございますが、神崎ふれあいプラザの夜間管理に関して管理委託をお願いしているのと、

あとは下総神崎駅のステーションホールの管理、こちらを管理委託という形で契約のほうをしております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 指定管理が4つで、管理委託は2つ。指定管理のほうは、西の城が見直された関係がありますし、ふれプラはシルバーさんでしたっけ。夜間はですね。あとステーションのほうは、キタキさんでしたっけ。管理されている方々は、シルバーさんもそうなんですけど、高齢化されていく状況でもあります。今後も同じようにしていくんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） 今後の対応ということでございますが、今回のわくわく西の城のように、その施設の状況によりまして、条件等が合わずに指定管理を見送るといような、見送って直営にて管理をとという形でいろいろ変更が必要になってくる施設というのが現れているというところでございます。

実際に、今後は施設ごとの稼働状況等を考慮して、よりよい管理の方法、指定管理がいいのか、管理委託がいいのか、それとも直営で管理をしていくのかというのは、施設ごとに今後、検討していく必要があるかなと考えてございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） そうですね。例えば道の駅とか船着場さんとかは、これは完全に民間委託すべきだとも思いますし、状況を見てまた検討していただければと思います。

続きまして、これも何度も質問させていただいているんですが、再任用制度についてなんですけれども、来年度及びその先の再任用制度について、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（大原 秀雄君） 神崎町長。

○神崎町長（椿 等君） 再任用制度についてのご質問でございますけれども、来年度、希望されている方、5名いらっしゃいますので、その方については再任用を行うということでございます。

恐らく正規にこうして始まるのは初めてかなとも思います。やはりそれは、6年度から役職定年制が始まりまして、60歳を過ぎても、職員として、正職員として働けるような時代になってきているということも踏まえながら、そういうこともやはり進め

ていく必要があるのかと考えています。周辺の市町では、既にもう10年も前から行っている。それから、国、県もやっているという中で、やらざるを得ないだろうと考えています。経験豊かな職員ということで当然、能力もお持ちですし、そうした方が有効に働けるようになるということだろうと思います。

一方で、将来を見据えて、新規採用職員も採らなきゃならないわけですし、なかなか高齢化された職員だけではいずれまた困ってしまうという状況も考えられますので、その辺のバランスもしっかり取りながらやっていくしかないんだろうなど、そういうふうに思っています。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 町長おっしゃるように、再任用制度は多分、初めてだと思います。ゴウエンだだと思います。今までは減らす、減らす一方で、多分、ご希望もOBの方の中ではあったのに、受けてもらえなかったという経緯も聞いておりますので、ゴウエンなんだと思います。しかも5名の方全員、再任用されるということで。

以前、町長、再任用するのはいいんだけど、今さら伝票切りとかできないよねというようなお話も、確かにそれは管理職までやられた方が、そういうのもなかなかつらいのかなというところは思います。

これは先ほどの質問にも絡むんですが、例えば施設管理ですね。今あったように、これから進むところだったり、人手がいなくなったところに充てるというような考え方も1つですし、例えばそのほか、今町長もおっしゃられたように、経験豊かで知識もありますので、せつかく企画財政という部門をつくるわけですから、シンクタンクなところ、企画の部分ですよ、こちらのほうで有効に働いていただくというのも手かなと。

また、日直業務ですね。土日は今、職員さん交代で使われていると思うんですけども、その業務だったり、これも1つの例ですけど、防犯パトロールですね。青い赤色灯を回して、児童の帰宅時間に合わせて、神崎、狭いので、それも時間的には大した業務じゃないのかなと思うんですけども、そのような業務等にも活用されたいかと思えますし、神崎はスモールタウンなので、ちょっとこれはどうなのかというところはあるんですけど、他自治体で行われている任用としましては、外部団体、社会福祉協議会であったりシルバー人材センターだったり、または施設の管理組合、地元管理組合をつくって、そちらのほうに人材を任用させていくという、高齢化のほうの主なところだと思うんですが、こちらのほうも、社協さんも人がいないから西の城、受けられないよというような話もありましたし、シルバーさんも、過去の経緯で、

何でシルバーさんは今、完全に切り離されているのかなというのはいちよつと私は分からないんですけど、こちらでもシルバーの組織自体をてこ入れする意味でも、職員を配置するというのも1つの手なのかなと。

先ほどありましたように、施設の管理、こちらでも例えばふれプラの管理組合、地元管理組合というのをつくって、そちらに再任用職員さん、地元の職員さんを充てたりするというのも1つの手なのかなというふうな考えは思っております。こちらを検討していただければと思います。

最後に、水道事業です。これも昨年の3月議会で質問させていただいたんですが、職員の職場環境の改善、具体的に言いますと、当直室、こちら、改善してはどうですかというような要望させていただきました。

5年度の当初予算では、シャワー室とトイレの設置が予算化、事業化されておりますが、本館のボイラーがまだ直っていないと思うんですが、こちらの修繕は必要ないのか。それと、当直室の内部の改善はされているのか、こちらについてお伺いします。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 水道事業でございますが、職員が毎日、当直勤務を行って、水質監視などの安全管理を行っております。

ご指摘で、宿直施設の改善策につきましては、当直を行う職員で協議を進めておりました、宿直の際に最も作業を行うことが多い沈殿池建屋に隣接する場所に、トイレとシャワーの設備を設置する方向で現在、検討しております。新年度予算に設置費用を計上させていただいております。

ボイラーにつきましては、今のところ事務所のシャワーの使用頻度がそれほど高くないために、まずは新年度予算のトイレとシャワーの設置を優先的に整備しようという方向で現在、進んでおります。当直室を含め、職員の就労環境につきましては、引き続き当事者の職員を含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） ぜひ職場改善、管理職の給料も削減しておりますので、職場改善に還元していただければと思います。

以上で、私の一般質問を終了いたします。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、3番 高柳 智議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。議場の時計で2時15分まで休憩といたします。

（午後1時59分）

○議長（大原 秀雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 2 時15分）

○議長（大原 秀雄君） 一般質問を続けます。

◇ 7 番 石 橋 伸 一 君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 7 番 石橋伸一議員の質問を許します。

○7 番（石橋 伸一君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

3月9日に行われた中学校の卒業式、卒業生は全員マスクなしで参加をしました。一人一人の表情が見られて、大変よかったと思っております。

3月13日から、マスクの着用は個人の判断に委ねられることとなりましたが、すぐに外すよりは、しばらく様子を見ながら外す人が多いように見られます。新型コロナウイルス感染症の分類も、2類から5類に移行される発表があり、コロナと共存しながらの生活が始まると思います。

経済活動も、徐々に回復する兆しが見えてきております。WBCも、選手や応援する人で大いに盛り上がっています。また、新聞には旅行の広告がたくさん掲載されております。貸切りバスを運営する会社では、予約がたくさん入り、運転手が足りない状況になっているところもあると思います。

しかし、新型コロナウイルス感染症がなくなったわけではありません。これからも、感染対策を取りながら、予防に努めたいと思っております。

最初の質問は、区長要望についてお伺いしたいと思っております。

私も区長を3回ほど地元でさせていただきました。自治会の運営、神社・寺・地区の行事や住民の要望など、全てのことに関わる大事な役目だと思っております。地区の皆さんが安心して生活できるように、努力されていると思っております。

そこで、令和4年度はどのような内容の要望がありましたか、お伺いをしたいと思います。

その他の質問については、自席にてさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） 石橋議員の質問にお答えいたします。

3月1日現在の令和4年度の区長要望の内容であります。まちづくり課建設係へ

の要望が20件、保健福祉課への要望が7件、こちらは防犯灯関係の要望であります。それ以外の要望が5件、全体で32件となっております。

私のほうからは、建設係及び保健福祉課以外のその他の要望の内容であります。農業用水路の修繕に関するもの、区の所有物に関するもの、あるいはごみ袋の改善等の要望が5件ございました。

以上であります。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 私のほうからは、まちづくり課建設係の区長要望の件数でございます。建設係宛ての区長要望件数、3月1日現在ということで、まだ年度終わっていないので、3月1日現在になります。20件ということです。

要望の内容につきましては、大きく分けまして、道路関係ということで、道路の舗装、排水整備、交通安全施設、のり面の補修、その他、除草だったり伐採だったりということに関する事となっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 保健福祉課につきましては、防犯灯の設置等につきまして要望がございました。新設設置が6件、修繕設置要望が1件の、計7件となっております。

地区内訳としましては、毛成区、並木区、藤の台、四季の丘区、本宿2区、小松地区ということで、小松地区のみが修繕の要望ということでございました。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 毎年毎年、地区の区長さんからいろんな要望が出ていると思いますが、本当に生活に密着して、安心安全なやっぱり地区の皆さんが生活できるような、そういう願いがかかっていると思います。

そういう中で、現在どの程度の要望に対しての実施状況ですか、実施されたかをお聞きしたいと思っております。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 私のほうからは、建設係の実施状況ということでお答えさせていただきます。

実施率につきましては、要望の内容が実施された、あるいは近く要望を実施する予定がある場合というものを実施済みとした場合には、20件のうち、13件が実施済みで

ございます。実施率としましては、約65%でございます。

残りの7件につきましては、町での対応が困難な場合、例えば個人で対応すべき事案であるであったり、用地の問題がある、あるいは財源がないと、あるいは効果に乏しいというような、対応が困難な場合だとか、あるいは所管する機関が異なり、町から要望書を提出、例えば警察だったり県だったりという機関ですが、そちらに要望書を提出したが、まだ未実施である場合、あるいは対応方法の検討に時間を要する場合などがございます。

所管機関が異なる要望については、進捗検討状況を確認していき、対応方法の検討に時間を要する要望については、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 保健福祉課に対する防犯灯の要望7件につきましては、全て実施済みでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） 私のほうから、まちづくり課建設係及び保健福祉課以外の5件の対応についてお答えいたします。

補助金等を活用し、区での対応を求めたもの、あるいは継続的な検討が必要なもの、一方で総合的に判断し、実施は難しいとした案件がございました。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） たくさんの要望を聞いていただいて、実施されているということで、ありがたく思っております。

ただ、相談事によっては、直接すぐできないものとか、あるいは地区に相談したけど、こうしたらいいんじゃないかなというような逆の相談をしてあげて、地区がやりやすいようなことも相談したらいいんじゃないかなと思いますので、またこれから先、いろんな要望が出てくると思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

続きまして、成田神崎線の実施状況について質問したいと思っております。

まず、今年度はいろいろお話をさせていただきましたので、令和5年度の事業計画について、どうなっているのかお聞きしたいと思います。

まず、神崎工区のほうについては、どのようになるでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 町道成田神崎線の神崎町の整備区域の令和5年度

の事業計画でございますが、立野側より主に盛土による道路造成工事を、延長にして360メートルにわたり実施する予定としております。

また、流末の排水の工事なんですけど、全部で3か所ございまして、令和4年度、本年度までに2か所が終了する予定でございます。残りの1か所、3か所目の流末排水路整備工事、延長にして32メートルを実施する予定としております。

また、用地買収のほうも引き続き継続してまいりますけど、司法書士などの専門家の助けを借りることも念頭に置きながら、前に進めていきたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 2番目に、成田工区につきまして、大分、分遣所から今年度もたくさん工事されていて、進んでいると思いますけども、5年度はどのような形で調整されておりますか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 成田市区域でございます。成田市の整備区域でございますが、令和元年度から切土工事を実施しておりまして、本年度、令和4年度までに、総整備区間350メートルあるんですけど、そのうちの約260メートルが完了する予定と伺っております。

令和5年度につきましては、残りの約90メートル、これも切土工事になるんですけど、そちらの工事を進めていく計画と伺っております。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） それから、成田神崎線につきましては、大貫のミニストップのところから四季の丘を通過して立野に上がってくるところまでが、県のほうの整備になっています。今、四季の丘までは終わっているんですけども、四季の丘から立野に上がってくる場所については、地主さんには説明会が終わったようなことは聞いておりますけども、まだはっきりした内容が分かっておりませんので、その辺のところ、どういう計画で進んでいるかお伺いしたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 千葉県の整備区間でございます、こちらは一般県道郡停車場大須賀線でございますが、郡から立野までの約1.5キロメートルについて、バイパス整備を進めております。これまでに、起点側の郡地先、郡から四季の丘までの約1.2キロメートルについて供用がなされております。

現在、四季の丘から立野地区までの残り0.3キロ、300メートルの区間については、用地取得を実施しておるといふところなんですけど、この区間は共有地が多く残ってお

り、令和3年度に地元の皆様に共有地の状況などを説明したというところです。今後は、地元のご協力をいただきながら、残る用地の取得に努めていくということで所管する千葉県香取土木事務所より伺っております。

この区間につきましては、成田、神崎線の整備促進期成同盟での要望活動の場や、県と町の実務者での事業調整会議というのがあるんですが、その場などで本年度も要望しているところをごさいます、町としてできる限り協力させていただくという旨もお伝えしているところをごさいます。立野の地元の方々からもご心配の声をいただいておりますので、町としても、県の事業ではございますが、その進捗について協力してまいりたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） ぜひ早急に、早く実現できるようにお願いしたいと思っております。

それでは、3番目、道路除草についてをお伺いしていきたいと思っております。

この場所といいますのは、利根川沿いの道のことです。神崎町から神崎大橋を渡って、茨城側から佐原方面に買物等でよく利用していくんですけども、その際に、茨城側はきれいに除草されているんですね。気持ちのいいぐらいきれいになっています。今、菜の花とかそういうのがすごくきれいに咲くような状況でなっておりますけれども、いざ今度は佐原大橋を渡って神崎側に帰ってくる時には、これは本当にひどい状況なんですね。枯れ葉が路肩から、それからサイクリングロードの端、それから歩道側、もう歩道側に至っては非常に歩きづらいし、それから背の高い枯れ木が生い茂って、見通しも悪くなっている。それから、道路には木も生えていると。草じゃなくて木も生えているような状況でいます。

熊谷知事も、一番最初に神崎町を、知事になったときに視察されているので、神崎町がどういう場所かはお存じだと思いますけれども、あまりにも枯れ葉の除草がされていない。まして北総地域の観光に、PR動画も作られて発信されていて、すごく北総は風光明媚なところというような感じで受け止めておりますけれども、この356バイパスのサイクリングロード、歩道、この辺の枯れ草の生い茂っているこの除草はどのような形になっておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 国道356号バイパスの除草作業でございます。千葉県の香取土木事務所が管理をしております。伺ったところ、年2回、夏前の6月ぐらい、6月頃と、夏終わりの9月頃の時期に、定期的に除草作業を実施していると伺い

ました。

ただ、定期除草作業の範囲としましては、舗装のり面の幅1メートルということで、路肩については範囲に入っていないということでした。また、ご指摘のように、舗装の目地だとか堆積土砂から生えている雑草につきましては、除草範囲が膨大だということで、要望があった箇所について、必要に応じて随時実施しているとのことでした。

町としましては、取付け道路の周辺だとか、雑草が交通安全上、支障となる箇所について、まずは千葉県のように要望してまいりたいと考えます。

また、議員ご指摘のとおり、サイクリングロード、堤防の天端がサイクリングロードになっているわけですが、サイクリングロードというからには、風景や景観などもサイクリングを楽しむための重要な要素と思いますので、そういった美観を保つという側面から、維持管理の必要性についてもお伝えしていきたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 利根川につきましては、国の国土交通省、あるいは県整備、それから町のほうで管轄するような場所があると思うんですけれども、特に歩道についてはどなたが管理されているのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 歩道も含めて、管理のほうは千葉県の香取土木事務所ということでございます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） そうでありますと、県のほうでも6月と9月は除草されているということですが、この時期に、冬に入っても一度伸びた枯れ草を除草していただけるように、町のほうからももう一回、除草作業を追加して行っていただけるような方向で要望等、お願いをしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、新型コロナウイルス感染症についてお伺いしたいと思っております。

感染症法に基づく分類で、5月8日から2類から5類へと変わろうとしておりますけれども、町の対応はどのような形で変わっていくのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 奥山保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（奥山 晴美君） 石橋議員の質問にお答えします。

ご存じのとおり、5月8日から、新型コロナウイルス感染症を、現在の感染症法の2類から5類相当の季節性インフルエンザと同レベルに引き下げることになりました。

今後の変更点の大きなところとしては、感染者の入院勧告、感染者や濃厚接触者の

外出制限撤廃、また感染者の把握、感染者を診療する医療機関の補助といった措置がなくなります。緊急事態宣言などもなくなり、飲食店に対する営業時間の短縮などもできなくなります。空港なども、これまで水際対策など原則的に行ってきたことも、今後は縮小されていきます。

一番大きなものは、3月13日以降、マスク着用は原則として個人の判断に委ねられることとなりました。ただし、医療機関への受診、高齢者施設への訪問など、感染対策上、マスクの着用を推奨する場合もあり、マスクをするプラス面とマイナス面の情報発信を行っていく必要があります。

5月8日以降も、コロナウイルスがなくなるわけでも感染力が低下するわけでもありません。本日付の新聞では、県内では318人感染、1人死亡、5人が重篤なレベル、今回はクラスターはなかったということでしたが、病気の質は変わっておりません。今後も、手洗い、換気、密の回避というのは、特に役場のようにいろんな方がお見えになるところでは、町の職員のマスク着用と検温は継続していくべきと思います。

ワクチン接種につきましては、まだ最終的な結論は出ておりませんが、2023年度の接種費用は公費負担とし、スケジュールとしては、秋から冬にかけて1回接種することに加え、重症化リスクの高い高齢者には、春から夏に前倒ししてさらに1回、接種を実施する方向で、今、5月から7月までの間で10回程度、集団の予防接種を予定しているところであります。

具体的なスケジュールや接種体制の補助金など、国の方針がまだ曖昧ですので、国の方針が決まりましたら、町の接種体制も迅速に周知・整備していきたいと思います。以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） マスク着用につきましては、個人に委ねられると思っておりますけれども、町の対応として、例えばいろんなイベント等がこれからあると思いますけれども、そのイベント等の対応については、どのような形で考えておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 奥山保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（奥山 晴美君） 石橋議員の質問にお答えします。

原則、屋外ではマスクの着用はしなくても大丈夫というか、無理にする必要はないということで厚労省のほうから言われていますので、マラソン大会その他のほうには、着用はしなくても恐らく大きな問題にはならないとは思いますが、そこに救護施設とか必ず設置されてくると思いますので、そこでは着用は行ったほうがいいと思

われます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） そういう内容につきましては、町のほうから、こういう形でお願いしますとか、やっぱりそういう依頼をするとか、お願いをするとかという形になりますか。例えばプラザで行事があったり何かして、室内とか、参加者が高齢だとか、そういうときにはどのような形での町からの依頼とか、そういうのをするんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 奥山保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（奥山 晴美君） 5月8日までの町のほうの保健福祉課ですけれども、行事は必ず検温してマスクを着用していただくというふうに今お願いしております。

5月8日以降は、ご本人の判断と状況に応じて、マスクを外しということは検討しております。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） それから、ワクチン接種ですけれども、1回は公費で、それから高齢者については2回というようなことであるんですけれども、これはあくまでも町のほうで集団接種としてお願いができるのか、あるいは個別で医療機関のほうに受診のほうを願うのか、どういう形になるんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 奥山保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（奥山 晴美君） 石橋議員の質問にお答えします。

国のほうの指針が、集団で行うのか、個別接種で行うのかというところがまだはっきりしておりませんので、それが決まり次第、またこちらのほうから周知していきたいと思いますが、なかなか個別を受け入れてくださる医療機関というのが今まで少なかったもので、集団になるのかなとは個人的には思いますけど、まだそこははっきりしていませんので、早めに皆様にご迷惑かからないように周知していきたいと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） よろしく願いいたします。

それから、町のほうでも、コロナウイルス支援等の中でいろんな補助金等を出されていると思うんですが、その辺の見通しについては、どのように考えておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） では、私のほうから、予算上の話で申し訳ないんですが、まだこの4年度につきましては、コロナウイルス感染関係の補助金、あるいは地方創生臨時交付金等の給付がございましたけれども、5年度に関しましては、新たな情報というか、そういった方針がまだ示されていない状態でございますので、こちらにつきましては、そういった情報が来れば、当然のごとくまた補正予算等で対応をさせていただきますと考えてございます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） まだ5年度のほうの予定が立っていないということなんですが、できるだけ、来ましたら幅広く配布、あるいは補助等をよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、5番目のマラソン大会についてお伺ひしたいと思ひます。

第2回神崎発酵マラソン、第1回目につきましては、たくさんの人が集まって気持ちのいい汗を流し、成功に終わったと思ひます。また、PR動画もよくできていたと思ひます。第2回目は、ランナーの募集も大幅に増える予定になっておると思ひます。

そのような中で、大成功にイベントが終わるようにできたらいいなと思っておりますけれども、第1回目のときに、いろんな改善点等が出されたと思うんですが、今回、2回目を迎えるに当たって、どのような改善点を考えておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

第1回の発酵マラソン大会につきましては、初めての開催ということもございまして、多くの問題が発生したということで、それが当然、課題ということになってまいりました。

その中でも、特に交通規制につきましては、成田線の北側をほぼ全域に交通規制をかけてしまうということで、車の滞留がコース外で結構発生していたというところでございます。

また、手荷物預かり所では、当初の想定約倍ぐらいのランナーの方が殺到してまいりまして、結果、ハーフの部、それから2キロの部門のスタート時刻をそれぞれ15分遅らせてしまったというような結果となっております。

そのために、第2回大会におきましては、スタッフの配置はもちろんですが、会場のレイアウト、その辺りをもう一度見直しまして、安全で円滑な大会運営に努めたいと考えてございます。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 交通規制のほうなんです、特に成田側から車で来た場合に、この間は小松のところで止められたと思うんですね。その場合に、佐原方面に向かうのは、どのようなルートをたどって回り道ですか、それを案内するような形になるでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

その辺につきましては、まだ深くは検討はしてございません。ただ、最悪、Uターンをしていただいて、旧下総町の成田方面からバイパスのほうに抜けていただくような形でご案内してまいりたいとは思っております。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 小松の踏切のところまで来てしまうと、やはり成田下総線のほうに上がってしまうと、植房の道といっても、車が1台通るぐらいの本当に狭い道なので、非常に交通量が多くなると、お互いに交換ができないので、非常に困るんじゃないかなと思うんですね。できれば野馬込辺りのほうからバイパスに……、バイパスは通れるんですよ。バイパスのほうに抜けられたほうが、割合にスムーズかなと思うので、もう少し下総寄りのほうでバイパスを抜けるようなところの案内とか、やっぱり必要になってくるんじゃないかなと。抜け道、回り道で結構苦労された方が多かったようなところも聞いておりますので、その辺の案内も検討していただければと思います。

それから、スタートが遅れたり何かして大変だったと思うんですが、応援をしてくれる地元の人結構いたんですね。それで、何時頃ここら辺を通過するんですかという質問があったり何かして、大体大まかな、この辺だったら何時頃、通過するというようなもし計画が分かりましたら、そういうのも住民のほうに周知していただければ、もっと家の前に来たらちょっと選手を応援してあげようかなというようなことがありました。この間も、何時に来るか分からないけど応援したいので、結構待っていた住民の方もいらっしゃったので、その辺のところもあればいいのかなと思います。

それから、次に中学校の部活動について、お伺いしたいと思います。

中学校は、先ほどは今度の小学校、中学校の全体の人数等を話されていたと思うん

ですけれども、中学生、今年35名が卒業されて、また35名入ってくるのかなど。全体で105名というような形で説明があったかなと思っているんですけれども、105名が中学生の減、全体数になるということなんですけれども、そういう中で今、教員の先生方、職員じゃなくて先生は、部活動の顧問にほとんど全員がなっているんですね。この間の学事報告で教職員の名簿を頂きまして、それで見たら、ほとんどの方が顧問になっておりました。唯一、校長先生だけは部活動の欄が空欄でしたので、持っていないと思いますけれども、そういう状態です。

それから、この中学校の部活動の地域移行ですか、これはまず教職員が物すごく負担が多いと。ブラック企業ではないかと言われるぐらいに大変なので、少しその辺を軽減していこうというようなところからのものだと思うんですね。そういう中で、中学校の部活の地域移行が今、実験的に進められていて、これから先、そういう方向に進むのではないかなど。ただ、都市部と農村部ではいろいろ違うと思うんですけれども、全体的な流れとしてはそんな感じだと思うんですが、まず中学校の部活動って、運動系はどのような……、運動系にかかわらず、中学校の部活でどういうものがあるか、ご存じでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えいたします。

神崎中学校の部活動ですけど、運動系が6つ、文化系が2つの計8つです。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） そういう中で現在、町のスポーツ団体、あるいは文化団体は、どのようなものがあるんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

まず、町のスポーツ団体としては、スポーツ推進連絡協議会、それからスポーツ協会、スポーツ少年団、3つの団体がございます。

スポーツ協会には、野球、それからバレーボール、卓球、ゴルフ、それから猟友会の射撃部、弓道、テニス、バドミントン、ボウリング、バスケットボールの10競技の団体がございます。

それから、スポーツ少年団につきましては、野球、サッカー、バスケット、剣道、4競技の団体がございます。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 文化団体にはどのような種類がありますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） 文化団体につきましては、コーラス、それから大正琴、絵画、フラダンス、川柳、フォークダンスなどなど、全部で17の団体がございます。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） そういう中で、現在、スポーツ選手を育成するには、今、ジュニアスポーツ、地域のスポーツクラブ対象で選手を育てて、若い年代から世界でも物すごく活躍している選手が育っています。

そのスポーツ団体とは別に、今度は地域の中学校の部活動を地域で受け持つというようなところだと思うんですが、神崎中学校は人数は少ないんですけども、各部活動で物すごく活動して、よい成績などもたくさん収めていらっしゃると思うんですけども、そういう中で、部活動の指導の地域移行について、教育委員会、あるいは中学校側はどのように考えていますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えいたします。

基本的には、スポーツ庁のほうから令和5年から3年計画での計画が出されておりますので、それに従って、できる、できないは別として、やっていくというところで

す。

令和5年度に、1つの市町で1部活、令和6年度に、1つの中学校で1部活、令和7年度に完全移行。これは休日に関してです。土日です。それで、令和7年度にそれが完成して以降、平日も地域に移行していくというような流れになっておりますが、先ほど石橋議員おっしゃったとおり、一番には少子化の問題があって、少子化でも楽しく部活動ができるようにしていくにはどうしたらいいかと。2つ目には、教員の問題があって、一番は、働き方改革もそうなんですけれども、経験のない部活動の顧問をして審判等をせざるを得ない状況であると。そういうところを何とかしていきたいという、長続きするためには地域に移行するんだと。

ただ、これは平成10年にも文科省が指定してやっていたんですけど、同じ課題があって、同じようにして、そこから長続きしてないんですよ。千葉県では、柏市、袖ヶ浦、睦沢、白子、この4つがモデル地域として既にやっていますが、課題としては、指導者の確保、それからいわゆる指導のお金の問題、受益者負担にするのか、国が出すのか、国は出さないと言っていますけれども、そういった問題が多々あって、

前途多難ではあるかなと思います。

中学校にもアンケートを取りました。保護者は大体80%、おおむね地域移行は賛成であると。子どもたちも、楽しくできるんだったら、土日、地域でやってみたいと。教員は、10%が兼業でやりますと。教員という身分を所有しながら地域でやります、90%は地域にお任せしますというような状況でございます。ですので、平日まではまだ先としても、土日を地域に移行するのも、やっぱり課題は山積しているだろうなと。

もっと言いますと、今、運動部活動の技術指導は、中学校では3人の方をお願いしてやってもらっています。今度、地域移行というと、学校には全く負担をかけないで、つまり学校のグラウンド等は、今やっぱり学校の職員と一緒にやっているんですけど、職員はそこにはもう出ませんよという話なんですね。もっと大変なのは、大会の審判や引率、それからけがをしたらどうするかまで、その地域の指導者が担うことになる。そこまで担うと、本当にできるんだろうかという心配があるんですけども、文化庁も行く行くはこれ、吹奏楽系のものもそれに追随していくんだと。そうすると今度、楽器の運搬はどうするんだとか、いろんな問題が起こってきますので、うちではやらないという言い方はできませんので、やるという方向で進めてはいきますけど、課題は山積しているというのが状況です。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 現在、中学校では野球、サッカー、テニス、軟式テニスでしょうけど、テニス、それから陸上、体育館でバレーと、それから県道というような形で活動されていると思うんですけど、じゃあ、地域で、例えば先ほどスポーツ団体の運動系スポーツはどういう団体が活動されているかというところで見ますと、中学生が活動している部活がそのまんまあるとは限らない。ですから、土日行っても、自分が活動する場がないというようなことも考えられると思うんですね。

ですから、引き受けられるやっぱり団体をお願いしてつくっていかないと、実際には移行ができないと思うんですね。その辺、本当に移行するのであれば、受皿をまず確保するということが必要になってくると思うんです。

それから、先ほど教育長がお話ししましたけれども、指導者の問題とか、やっぱり出てくると思うんですよ。ほかのところでは、やっぱり地域のそういうクラブの、あるいはその競技団体の人が直接引き受けて指導してもらえると。しかし、そういう団体がない場合は、現在、試験的にやられているところなんですけど、教員がやっぱり

指導者としてそこには入っていると。そういう意味で、指導者を考えたときに、地域に完全にお願ひできるのではなくて、やっぱり教員がそこに入って指導していると。あるいは社会人、それから大学生、それから退職教員、それから部活の指導員、今3名ほど指導員の方が入られているとおっしゃいましたけれども、そういう中で、やはり本当に地域移行を考えたときに、保護者は賛成であっても、まず受皿と指導者を確保するということが非常に大変なってくると思います。

それからあと、やっぱり予算ですね。先ほど柏市の例もお話ししていただいたと思うんですけども、柏市では、クラブの指導員募集を、この春300人から400人募集すると。それから時給——指導料ですね——1,000円から1,600円支払うと。それから、生徒のそこに入って活動する場合には、そのクラブに登録料として5,000円、それから毎月の活動量として2,000円、こういうような形で、きちんとやっぱり活動していく上で、指導者の問題、それから予算の問題、そういうものもきちんと踏まえていかないと、理屈では分かるんですけども、なかなか現実味が湧いてこないと思います。

そういうことを考えると、本当に少ない105名の子どもたちを、きちんと上手に活動できるような体制づくりというのは非常に難しいと思うんですけども、少しずつでもいいですか、やらなくちゃいけないということであれば、ぜひ少しずつでも始めていただければと思いますけれども、その辺の指導者や予算や、それから活動場所、こういうのも必要になってくると思うんですが、その辺については、教育長はどのような形で考えておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 先ほどのところで1つ落としましたけども、地域移行というところになっても、子どもたちの希望からいくと、土日だけやりたい、土日はやりたくないというのを含めると、土日に地域移行するけど、地域にそれがないので、地域でなしということも選択の1つになります。

それから、予算の問題、先ほど議員もおっしゃっていましたが、例えがいいかどうか分かりませんが、塾に行けば塾でお金がかかります。それと同じ感覚になるといいでしょうか、今まで学校だけで担ってきた部活動なんですけども、社会全体で子どもたちを育てていくんだというような意識で、今までずっと学校が当たり前のようにやってきたんですけども、その働き方改革も含めて、そうではないというようなところから考えていかないといけないんだろうなと。

それから、指導者の確保の問題ですけども、先ほど中学校でいくと、大体1割がやりたいと。そこで地域の指導者に教員がなると、教員の働き方改革の上限の働き方の

時間に、その部活動も食い込まれることになるので、本来業務である教育活動のところにも非常に食い込んでしまうというようなことになるので、その辺の問題も非常にあるなど感じているところです。

ですから、問題は本当に山積ですが、都市部などでやっているのは、株式会社化している、いわゆるスポーツインストラクターをたくさん派遣できるようなところ、これは旭なんかもあるんですけども、そこから職員を派遣して、対応しているというようなところもあるようです。

本町では、先ほど来おっしゃっているようなスポーツ団体の方々と、どのようにしたら何ができるだろうかというようなところも相談をしたりしながら、協議会的なものを立ち上げるということ、まず第一に考えていきたいと。

それから、1つの町だけではなかなか完結しませんので、香取地区1市3町が協議会を立ち上げて、既に研修会やらその町の課題、情報交換をし合いながら、どのようにしていったらいいのかというところで、もう会議を1回、2回実施しているところで、共同歩調で情報交換しながら進めていきたいと思っています。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） ぜひ、教育関係もいろんなことが出てくるとは思いますけれども、よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、規制緩和についてお伺いしたいと思います。

農林水産省が、地域未来投資促進法による特例の通知を出すことによって、空港近くの農地に民間の物流施設を建てやすくするというようなことがあります。それに伴いまして、県は、成田市など空港周辺の9市町を促進区域とする基本計画を策定する方針であるというようなことで、計画等があれば出してほしいというようなことで、希望、あるいはそういう要望等が出されてくるのではないかなと思いますけれども、特に神崎町は、インターとしては下総インター、それから神崎インターと、南北に2つのインターを圏央道として抱えています。そういう中で、こういうところに手を挙げたら、もう少し神崎町の未来的な発展があるのかな、あるいは雇用の促進につながるのかなというように思いますけれども、その辺、町長はどのような形で考えておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 空港周辺の規制緩和についてでございます。成田空港の機能強化につれて、空港周辺を一体的に活用していこうというような機運が盛り上がってきていたわけですね。

しかし、なかなか農地が原則、転用できないというようなことの中で、当初は特区による利用を考えていたわけですが、それが現実的には難しいという状況の中で、今回、未来法を使ってやろうということになってきたわけでございます。これで事業者の土地がうまく利用できるという可能性が出てきたわけですが、ただ、この未来法の縛りでは、物流施設、当面のみです。その物流施設だけだと、なかなか雇用は生まれてこないという状況もあります。

それから、神崎町が今、目指しているのは、物流よりも、できれば公園だとか商業施設を誘致して、ある程度、雇用だとか人を呼び込みたいという考え方がございますので、それがちょっとまだ今すぐというわけにはいかないのかなと思っているところでございます。

現実には今回のこの計画に今、乗っかって動き出してスタートするというのが、多古町がやっぱり物流で動くそうです。これが当面、1つ動くということになって、ほかのところはまだ具体的などころは出てきていないところでございます。

そういった中で、うちもやはり物流よりもと言いましたけれども、商業施設、それから公園施設の具体的な計画がある程度、見えてきた段階で、やはり県のほうと協議を具体的に進めていく必要があるのかなと思っています。

なかなか今回の未来法には直接、今すぐはまだ乗れない。ただ、未来法の区域としては、9市町一体で全部入っていますから、うちがいつでもそれにやる気になれば乗れるという状況はあると思いますので、そうしたことを鑑みながら、ちょっと検討していきたいと思っています。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） せっかくいい提案だと思うんですね。そういう中で、神崎町もやっぱりどこかに乗っかっていくということも必要になるんじゃないかなと思うんです。インターから大体3キロ以内ですか、それで今、募集しているのが大体20か所ぐらいというような状況だと思うんですけれども、じゃあ、神崎インターから3キロ以内ということで、こちらは1つ提案なんですけれども、西の城はどうかなと。

先ほど農地等も含むというようなところもちょっとお聞きしたようなことだと思うんですけれども、例えば神崎インターから地図上で、西の城は大体2キロぐらいなんですね。距離的に。それから、道をたどって、道の駅近くの道から小松側のほうに真っすぐ、あそこは小松営農か、あそこの農協の倉庫の前を通過して抜けてくると、大体3キロちょっとなんですね。車で来ても10分ぐらいで西の城まで上がれると。

それで、西の城がいいのは、まず神崎の所有物ですね。今、指定管理者がなくなっ

て、神崎町が直接できると。それから、道路も玄関まで整備されている。水道も来ている。それから、電気も来ていると。本当に建物というような状況だけで、わざわざ道をつくる必要性もないし、それから災害に強いですね。山の上ですから。そういうことを考えると、インターから何キロ以内で災害にも強く、現在インフラが整備できていて、即、業者を呼んでも使っていただけるようなところが西の城じゃないかなと。そういうようなところで、あくまでも提案ですね。そういう場所があるので、商業施設にしる倉庫にしる、町としては1つの場所として提案できるんじゃないかなと。

あと、道の駅の近くの3キロ以内の農地等も考えられるのではないかなと思うんですけれども、まだこれは始まったばかりだと思いますので、いろんな方面から検討していただいて、手を挙げられるようなところがあれば、ぜひ考えてみていただければと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 西の城の将来的な使い方でございますけれども、今現在、あの施設を使いたいという方がなかなか出てきていない。プロポーザルにも参加される方がいなかったという状況でございました。

かなり老朽化してしまっていて、特に雨漏りが相当ひどいというような状況でございまして、当時、県から頂いたときに、3,000万ほどかけて補修をして、雨漏りを直したわけですけれども、それもやっぱ20年近くたって、大分もう弱ってきたような状況でございまして。そのほかのいろんな配管も弱ってきているという状況の中で、あれを全部また修繕するという形になると、なかなか厳しいのかなと。あるいは、それ以上のメリットがある会社が入ってきてくれるのであれば、非常に助かるなとは思っています。

ですから、そういったことをアピールすることも当然、必要だと思いますので、利用する方があれば、そういうことはやっぱりやっていければいいなと思っています。言われたように、商業施設として使っていただければ本当にありがたいので、そういったことも十分考えていきたいなと思っています。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。石橋議員、残り3分です。

○7番（石橋 伸一君） はい。すみませんが、よろしく願いいたします。

以上で、予定していた質問が終わりましたので、これで一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、7番 石橋伸一議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大原 秀雄君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれまでにとどめ、散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。本日はこれにて散会といたします。

なお、次回は明日16日午後1時30分から会議を再開します。長時間ご苦労さまでした。

（午後3時12分）